

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日
(第24期) 至 平成20年3月31日

テクマトリックス株式会社

(E05463)

第24期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

テクマトリックス株式会社

目 次

頁

第24期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	15
3 【対処すべき課題】	17
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	22
7 【財政状態及び経営成績の分析】	23
第3 【設備の状況】	28
1 【設備投資等の概要】	28
2 【主要な設備の状況】	29
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	42
3 【配当政策】	43
4 【株価の推移】	43
5 【役員の状況】	44
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	46
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	75
第6 【提出会社の株式事務の概要】	108
第7 【提出会社の参考情報】	109
1 【提出会社の親会社等の情報】	109
2 【その他の参考情報】	109
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	110
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月23日
【事業年度】	第24期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
【会社名】	テクマトリックス株式会社
【英訳名】	TECHMATRIX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 由 利 孝
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪四丁目10番8号
【電話番号】	03(5792)8600(代表)
【事務連絡者氏名】	企 画 部 長 高 橋 正 行
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月
売上高 (千円)	—	—	—	—	11,612,279
経常利益 (千円)	—	—	—	—	1,145,850
当期純利益 (千円)	—	—	—	—	525,714
純資産額 (千円)	—	—	—	—	4,506,353
総資産額 (千円)	—	—	—	—	9,644,331
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	69,833.26
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	8,499.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	8,412.10
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	44.8
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	12.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	7.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	874,063
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△ 1,013,514
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	251,120
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	—	2,058,898
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	468 〔260〕

(注) 1 第24期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(派遣社員等)の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	5,470,266	6,596,516	8,122,703	9,949,123	11,620,604
経常利益 (千円)	326,690	490,381	724,932	1,003,745	1,173,607
当期純利益 (千円)	110,401	279,260	326,336	557,130	548,570
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	872,800	1,263,800	1,263,800	1,294,600	1,298,120
発行済株式総数 (株)	3,240	30,520	61,040	61,810	61,898
純資産額 (千円)	1,690,500	2,962,419	3,294,499	3,882,638	4,352,974
総資産額 (千円)	3,676,713	5,045,089	6,037,111	7,607,298	8,888,393
1株当たり純資産額 (円)	520,750.83	97,064.84	53,972.80	62,780.49	70,202.51
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	(— —)	(— —)	(— —)	(1,800 —)	(1,800 —)
1株当たり当期純利益 (円)	33,065.81	10,505.80	5,346.27	9,084.29	8,868.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	10,328.09	5,189.77	8,878.71	8,777.82
自己資本比率 (%)	46.0	58.7	54.6	51.0	48.9
自己資本利益率 (%)	6.5	12.0	10.4	15.5	13.3
株価収益率 (倍)	—	48.4	42.3	18.6	7.0
配当性向 (%)	—	—	—	19.8	20.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	19,671	471,617	619,441	414,412	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 116,821	△ 112,813	△ 264,081	△ 404,290	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 1,350,000	579,230	—	61,600	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	582,114	1,520,147	1,875,507	1,947,229	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	175 〔46〕	191 〔62〕	221 〔60〕	248 〔92〕	297 〔107〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 第20期の株価収益率については当社が非上場・非登録であり、株価が把握できないため記載しておりません。
- 4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(派遣社員等)の平均雇用人員であります。
- 5 第21期においては、平成16年8月16日付けで普通株式1株につき8株の株式分割を行っております。
なお、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当該株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
- 6 第22期においては、平成17年5月20日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。
なお、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当該株式分割が期首に行われたものとして計上しております。
- 7 純資産額の算定に当たり、第23期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 8 第24期より連結財務諸表を作成しているため、第24期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 9 持分法を適用した場合の投資利益については、第23期以前は関連会社を有していないため、また第24期は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

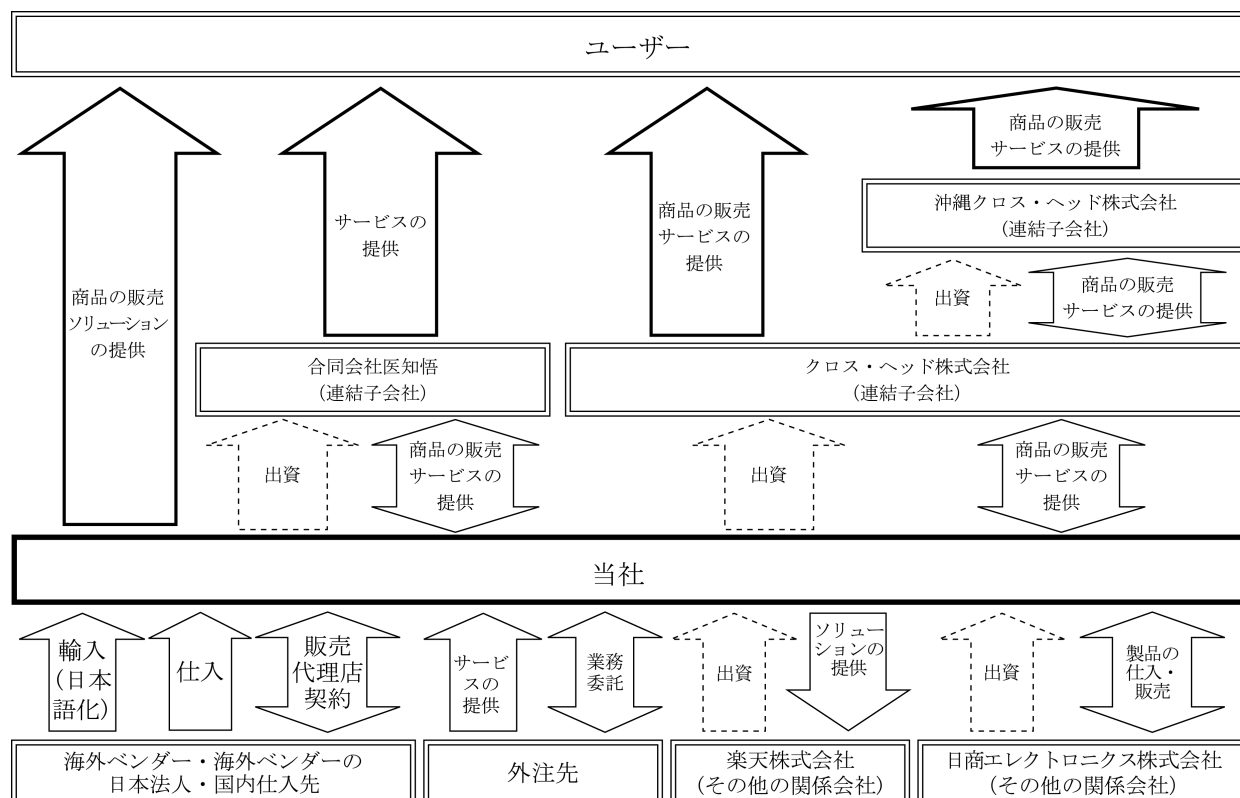
2 【沿革】

年月	沿革
昭和59年 8 月	ニチメン株式会社（現双日株式会社）の情報部門の戦略子会社として東京都中央区日本橋本町にニチメンデータシステム株式会社（資本金50百万円）を設立
昭和63年 3 月	業容の拡大にともない大阪営業所を開設（淀屋橋）
平成元年 7 月	本社を東京都台東区柳橋に移転
平成 2 年 9 月	米国Versant社のオブジェクト指向DBMS「Versant」の総販売代理権を取得
平成 5 年 5 月	ニチメン電子システムズ株式会社の清算に伴い、その人員と営業権の一部を継承
平成 6 年10月	資本金を1億円に増資
平成 7 年 1 月	米国Illustra社(後、Informix社、IBM社に買収される)のオブジェクトリレーショナルDBMS「Illustra」の総販売代理権を取得（IBM社の買収により、販売代理店契約先は日本アイ・ピー・エム株式会社となっております）
平成 8 年 2 月	米国Security Dynamics社(後、RSA Security社と合併)のワンタイムパスワードカード「SecurID」の販売代理権を取得（RSA Security社の日本法人設立により、販売代理店契約先はRSAセキュリティ株式会社となっております）
平成 8 年12月	マルチチャネル対応コンタクトセンタ向け問い合わせ管理システム「FastHelp」を自社開発し発売
平成 9 年 4 月	大阪営業所を大阪市中央区南船場に移転
平成10年10月	DICOM対応医用画像サーバ「Secured DICOM Server」を自社開発し発売
平成11年 4 月	ニチメン株式会社より業務移管を受け、輸入業務・外国為替・送金業務などを自社で実施することに変更
平成11年 4 月	DICOM画像対応ビューワ「SDS DICOM Viewer」を自社開発し発売
平成12年 3 月	損害保険会社向け統合ALM・リスク管理システム「ALARMS」を日本興亜損害保険株式会社と共同開発し発売
平成12年 4 月	米国F5 Networks社の負荷分散装置「BIG-IP」の販売代理権取得
平成12年 6 月	米国Parasoft社の自動ユニットテストツール群の総販売代理権を取得
平成12年 7 月	ニチメン株式会社がその保有全株式2,000株をアイ・ティー・エックス株式会社に売却したことによりアイ・ティー・エックス株式会社の連結対象子会社となる
平成12年 9 月	Eメール自動処理システム「CRMai」を株式会社ベルシステム24と共同開発し発売
平成12年11月	社名を「テクマトリックス株式会社」に変更
平成13年 2 月	関係強化を目的に楽天株式会社に対し、第三者割当増資を実行し、資本金が8億7,280万円となる
平成13年 9 月	MSP（Managed Service Provider）である株式会社ネットエンズと業務提携すると共に資本参加を実施し、運用・保守業務を強化
平成14年12月	日本ネットワークアソシエイツ株式会社のウィルス対策ゲートウェイ、不正侵入検知・防御システムの販売代理権取得
平成15年 3 月	ゼッタテクノロジー株式会社と電子自治体向けXML署名付き電子申請システムを共同開発し発売
平成15年12月	第三世代Web対応マルチチャネルコンタクトセンタシステム「FastHelp 3」を自社開発し発売
平成16年 4 月	医療関連ビジネスの拡大に伴い九州営業所を福岡市博多区博多駅前に開設
平成17年 2 月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年 7 月	本社を東京都港区高輪に移転
平成17年11月	大阪営業所を大阪市中央区南本町に移転
平成18年11月	ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の第三者認証基準である国際規格「ISO/IEC 27001:2005」及び国内規格「JIS Q 27001:2006」を取得
平成19年 7 月	クロス・ヘッド株式会社の株式33.4%を取得し、同社を持分法適用関連会社化
平成19年 8 月	連結子会社として合同会社医知悟を設立
平成19年 9 月	業容の拡大にともない本社御殿山分室を東京都品川区に開設
平成20年 1 月	クロス・ヘッド株式会社の株式33.3%を追加取得し、同社ならびにその子会社である沖縄クロス・ヘッド株式会社を連結子会社化

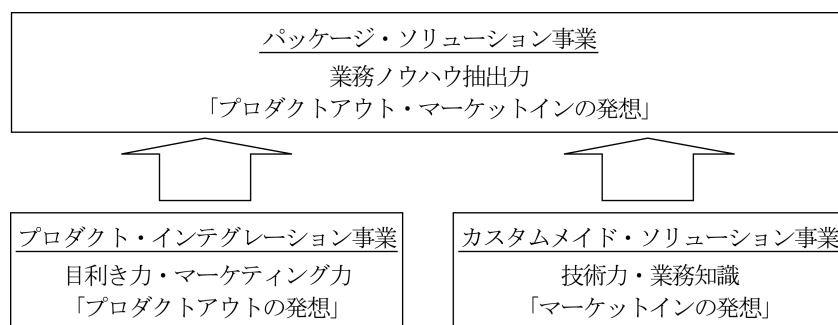
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社3社、その他の関係会社2社で構成されており、IT関連のソフトウェア/ハードウェア/ソリューションの販売ならびにコンサルティング/保守等のサービスの提供を行っております。

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



当社グループのビジネスは、（１）米国等の最先端ソフトウェアとハードウェアを組合せて最適ソリューションを提供する「プロダクト・インテグレーション事業」、（２）楽天株式会社等の顧客企業向けシステム開発業務やウェブ系技術を活用したシステム受託を行う「カスタムメイド・ソリューション事業」、（３）医用画像やCRM分野に特化した、自社開発の業務パッケージを販売する「パッケージ・ソリューション事業」の三つの事業モデルにより構成されています。



上記の三つの事業モデルが、ビジネスの成長エンジンとして有機的に連携し発展しています。

「パッケージ・ソリューション事業」は、今後当社グループが最も注力する事業モデルと位置付けており、この事業は、「プロダクト・インテグレーション事業」で培った目利き力・マーケティング力(プロダクト・アウトの発想)と、「カスタムメイド・ソリューション事業」で培った技術力・業務知識(マーケット・インの発想)が融合することにより生み出されます。つまり、これら二つのエンジンが「パッケージ・ソリューション事業」構築のための“知見や技術”を供給するインキューベーション機能として作用しています。

また、当社グループでは各事業セグメントにおいて、ソリューションのパターン化、メニュー化を進めており、それらを顧客毎にカスタマイズして提供することを「セミオーダーメイド・ソリューション」と呼んでおり、当社グループ事業の基本方針としています。

（１）プロダクト・インテグレーション事業（次の三分野で構成）

- ① IPネットワーク・インフラストラクチャ分野では、インターネット時代を支えるネットワーク技術や製品の提供とインテグレーション、運用および保守が中心となります。大規模ウェブサイトで、セキュリティを確保したサーバの負荷分散や回線の冗長化等で多くの構築実績があります。また、連結子会社であるクロス・ヘッド株式会社ならびに沖縄クロス・ヘッド株式会社において、ネットワークやサーバの運用・監視及びネットワークエンジニアの派遣を行っています。
- ② セキュリティ・ソリューション分野では、企業内情報資産を外的脅威から保護し、内部情報漏洩リスクを解決するためのソリューションを提供しています。また、セキュリティ・ポリシー策定やISMS取得支援等のリスク・マネージメント・システム構築のためのコンサルティングを行っています。
- ③ ソフトウェア品質保証分野では、ソフトウェア開発におけるテスト工程を効率化し、大幅なコストダウンを図ると共にソフトウェア品質を向上させるためのツールを提供しています。また、情報家電や携帯電話などの組込ソフトの開発分野でもソフトウェア品質保証事業を展開しています。

(2) カスタムメイド・ソリューション事業（次の二分野で構成）

- ① カスタマー・ソリューション分野では、主に、J2EEに準拠したJava言語による開発を行っており、受託するシステムのカテゴリーは、一般業務系、基幹業務系に広がっています。株主である楽天株式会社は当該分野の顧客であり、同社の創業時よりショッピングモールのアプリケーション開発やデータベース開発等のシステム開発に関わっております。また、テレコム業界のネットワーク管理の受託開発も提供しています。
- ② 金融ソリューション分野では、金融デリバティブ商品や保有金融資産の時価評価、信用リスクなどを統合計量化するシステム等、金融工学の技術を駆使した様々なリスク管理システムの受託開発及び自社開発製品の販売を行っています。

(3) パッケージ・ソリューション事業（次の二分野で構成）

- ① 医療ソリューション分野では、医療機関での基幹系システムとなる電子カルテを提供する医療システム会社等と連携し、自社開発製品である「医用画像サーバ」やその周辺ソフトウェア(画像ビューワ、レポート・システムなど)を提供しており、大手(電機)メーカーや外資系の系列に属さない独立系ベンダーではトップクラスのシェアを誇っています。また、連結子会社である合同会社医知悟では、放射線科専門医との連携による遠隔読影サービスを支援するためのITインフラの提供を行っています。
- ② CRM(Customer Relationship Management)分野では、電話、メール、Web、FAX等様々なコンタクト・チャネルからの問合せ受付(インバウンド)業務を一元管理し、効率化するための履歴管理システム(コンタクト・センター・ソリューション)を自社開発・販売しています。また、電話やメールを活用した営業活動(アウトバウンド業務)を支援するシステム開発にも対応しております。同分野においては、国産パッケージ製品としてトップクラスのシェアとなっています。当社は、上記「オペレーショナル系CRM」だけではなく、コールセンターに寄せられたコメントやフィードバックを分析してマーケティングに活かす「分析系CRM」の提供も行っています。

(事業別取扱製品)

事業の部門		主たる取扱商品
プロダクト・インテグレーション事業	IPネットワーク・インフラストラクチャ分野	・F5 Networks社製インターネットトラフィック管理製品 ・Isilon社製ネットワーク製品 ・Alaxala社製ネットワーク製品
	セキュリティ・ソリューション分野	・RSAセキュリティ社製品 ・F5 Networks社製品 ・McAfee社製品 ・IBM社製品 ・インテリジェント ウェイブ社製品 ・KLab社製品
	ソフトウェア品質保証分野	・Parasoft社製品 ・Lattix社製品 ・Scientific Toolworks社製品
カスタムメイド・ソリューション事業	カスタマー・ソリューション分野	・IBM社製品 ・Versant社製品
	金融ソリューション分野	・FinancialCAD社製品 ・メッセージ社製品 ・損害保険会社向け統合ALM・リスク管理システム「ALARMS」(自社開発製品) ・地銀向け市場リスク管理システム「Trading VaR」(自社開発製品) ・コスマック社及び山崎情報設計社共同開発製品「Apreccia. 3」
パッケージ・ソリューション事業	医療ソリューション分野	・DICOM規格に対応した医用画像管理サーバーシステム「SDS Image Server」(自社開発製品) ・Web Plug-inとして利用可能なDICOMビューワ「SDS Viewer」(自社開発製品) ・DICOM Worklist Server「SDS Worklist」(自社開発製品) ・DICOM SRに対応したレポートシステム「SDS Report」(自社開発製品) ・地域医療情報ネットワークシステム「CoMet」(自社開発製品) ・放射線情報システム「SDS X-RIS」(自社開発製品)
	CRM分野	・マルチチャネル対応コンタクトセンターシステム「FastHelp 3」(自社開発製品) ・製薬業界「くすり相談室」向けコンタクトセンターシステム「FastHelp Pe」(自社開発製品) ・野村総合研究所社製品「TrueTeller」

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 合同会社医知悟	東京都 港区	100	遠隔診断を支援するIT情報インフラの提供	95.00	ソフトウェア開発支援等 役員の兼任 1名
(連結子会社) クロス・ヘッド株式会社	東京都 港区	395	ネットワークソリューションの提供及びITエンジニアの派遣	66.71	エンジニアの派遣受入等 役員の兼任 3名
(連結子会社) 沖縄クロス・ヘッド株式会社	沖縄県 那覇市	51	ネットワークソリューションの提供及びITエンジニアの派遣	(58.82)	—
(その他の関係会社) 楽天株式会社	東京都 品川区	107,467	総合インターネットサービス事業	[31.01]	システム開発の受託等 役員の兼任 2名
(その他の関係会社) 日商エレクトロニクス株式会社	東京都 中央区	14,336	国内外の製品販売及びソリューション提供サービス事業	[29.84]	製品の仕入・販売等 役員の兼任 2名

- (注) 1 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は間接所有であります。
- 2 楽天株式会社ならびに日商エレクトロニクス株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。
- 3 平成19年8月1日付で連結子会社として合同会社医知悟を設立しました。
- 4 平成19年7月13日付で議決権の33.40%、平成20年1月30日付で議決権の33.31%、合計66.71%を取得したことにより、クロス・ヘッド株式会社は連結子会社となりました。
- 5 クロス・ヘッド株式会社が連結子会社になったことにより、その子会社である沖縄クロス・ヘッド株式会社は連結子会社となりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
プロダクト・インテグレーション事業	273 [175]
カスタムメイド・ソリューション事業	70 [39]
パッケージ・ソリューション事業	97 [40]
全社（共通）	28 [6]
合計	468 [260]

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の平均雇用人員であります。
3 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
297 [107]	33.3	4.8	7,366

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、株式報酬費用は除いております。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の平均雇用人員であります。
4 当事業年度において従業員数が49名増加しておりますが、これは事業規模の拡大に伴う人員増強によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組織されていませんが、労使関係は極めて良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比は記載しておりません。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度当初においては輸出企業をはじめとした企業収益の改善とそれに伴う設備投資の増加に支えられ景気の拡大基調が続きましたが、原油などの資源や原材料の高止まり、更にはサブプライムローン問題に端を発したアメリカ経済の減速、金融市場の混乱、株式市場の停滞等により、景気の先行きには不透明感が強まっております。そのような環境下、IT投資におけるコスト削減圧力は強さを増しており、当社グループをはじめとするITベンダー、システムインテグレーターの受注環境は厳しさを増しております。

このような状況のもと、当社グループは引続き、①IT投資活力の高い市場セグメント及び勝ち組事業者の見極め、②短納期、中小規模プロジェクトに対応した機動的プロジェクト推進体制の組成、③コスト削減に見合う効率的なシステム構築技法の確立、④顧客要望を迅速に満たす総合的なソリューション提供能力の発揮、⑤ベストプラクティスと技術力の蓄積による自己付加価値の向上、といったこれまでの取り組み方針を堅持してまいりました。これにより、インテグレーションやコンサルティング・サービス等の付加価値の高い案件が増加するとともに、安定収益となる既存顧客との継続取引や保守サービス取引も増加し、保守サービス売上の比率は23.7%となりました。また、潜在顧客の発掘や提案機会の増加を図るためのパートナーとのアライアンスも一層深まりました。

更には、競争に打ち勝つための企業体力の増強と、他社との差別化を推し進めるためのソリューション提供力の強化を目的として、平成20年1月にクロス・ヘッド株式会社ならびに沖縄クロス・ヘッド株式会社を連結子会社化しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は116億12百万円、営業利益は10億99百万円、経常利益は11億45百万円となりましたが、有価証券評価損の計上により当期純利益は5億25百万円となりました。

各事業別の状況は以下のとおりであります。

1) プロダクト・インテグレーション事業：

IPネットワーク・インフラストラクチャ分野では、サーバや回線の負荷分散を行う負荷分散装置の販売が引続き好調に推移しました。また、下期には複数の大型のインテグレーション案件の受注がありました。クラスター・ストレージ製品の販売は、全体的に商談が長引く傾向にありましたが、下期には大型案件を含め順調に受注を積み上げました。

セキュリティ・ソリューション分野では、主力の個人認証システム、不正侵入防御システム、スパム対策アプライアンス、Webサイト脆弱性監査ツール等の主力製品の販売が堅調に推移しました。

ソフトウェア品質保証分野では、第1四半期に公共向け大型案件の受注もあり、テストツールの販売が大きく拡大しました。加えて、ツールの導入・運用支援に対するコンサルティング・サービスの受注実績も積み上がりました。また、主力のParasoft社（米国）の製品に加え、Lattix社（米国）、Scientific Toolworks社（米国）と代理店契約を締結し、取扱製品の拡充を行いました。

以上により、同事業の売上高は65億5百万円、営業利益は9億40百万円となりました。

2) カスタムメイド・ソリューション事業：

カスタマー・ソリューション分野では、楽天株式会社、リスクモンスター株式会社といった継続取引先とのビジネスは堅調に推移しましたが、納入したシステムの不具合対応が響き、売上を伸ばすことができませんでした。

金融ソリューション分野では、市場リスク管理のパッケージ製品の商談が長引いた影響により、売上を伸ばすことができませんでした。

以上により、同事業の売上高は20億3百万円、営業利益は52百万円となりました。

3) パッケージ・ソリューション事業：

医療ソリューション分野では、前期に受注した大型案件をはじめ、販売実績が拡大しました。また、平成20年度診療報酬改定において、平成20年4月1日以降フィルムレス加算が決定した影響により、年度末の駆け込み需要も獲得しました。

CRM分野では、パートナーとのアライアンスも奏功し、製造業、金融、製薬などの幅広い業界での新規受注に加え、既存顧客からの追加受注も拡大し、販売実績が伸長しました。

以上により、同事業の売上高は31億3百万円、営業利益は1億4百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、20億58百万円と期首と比べ1億11百万円増加しました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益10億8百万円の計上、売上債権1億68百万円の減少及び法人税等5億71百万円の支出等により、8億74百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、クロス・ヘッド株式会社、沖縄クロス・ヘッド株式会社の連結子会社化に伴う支出5億97百万円、保守用部材等の有形固定資産の取得による支出1億47百万円等により、10億13百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れの収入3億50百万円、配当金の支払いによる支出1億10百万円等により、2億51百万円の収入となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比は記載しておりません。

(1) 生産実績

生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	生産高(千円)
プロダクト・インテグレーション事業	1,424,566
カスタムメイド・ソリューション事業	1,460,568
パッケージ・ソリューション事業	954,737
合計	3,839,871

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	仕入高(千円)
プロダクト・インテグレーション事業	3,253,677
カスタムメイド・ソリューション事業	146,276
パッケージ・ソリューション事業	1,009,991
合計	4,409,946

- (注) 1 上記の金額は、実際仕入額であり消費税等は含まれておりません。
2 事業部門間取引については、相殺消去しております。

(3) 受注実績

受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
プロダクト・インテグレーション事業	6,860,430	1,640,510
カスタムメイド・ソリューション事業	2,089,194	374,201
パッケージ・ソリューション事業	2,915,788	738,737
合計	11,865,413	2,753,449

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 事業部門間取引については、相殺消去しております。

(4) 販売実績

販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	販売高(千円)
プロダクト・インテグレーション事業	6,505,612
カスタムメイド・ソリューション事業	2,003,379
パッケージ・ソリューション事業	3,103,287
合計	11,612,279

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 売上割合が10%を超える取引先はありません。
3 事業部門間取引については、相殺消去しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき課題は以下の通りです。

(1) 収益の平準化

当社グループの収益構造は、顧客企業の予算執行のタイミングや開発システムの工期との兼ね合いから、9月中間期末及び3月決算期末近辺に役務の提供の完了及び売上計上が集中しております。月別では顧客の決算が集中する3月の売上が他月と比較して多く、その結果、事業年度を通じて特に下期に売上と収益が偏る傾向があります。キャッシュ・フローを平準化し、また、技術者の業務集中及び不測の事態等により売上が翌期にずれるいわゆる、期ズレを防ぐ為には、受注を平準化することが課題となります。対策として以下の3点が挙げられます。

1. 前決算期に受注を確定して、翌決算期に売上が計上されるような案件の受注を増加させる。
2. 特定顧客との安定的、長期的なビジネスを軸に年間を通してコンスタントに受注していく。
3. 継続的な保守サービスの受注により、安定的な収益の計上を行う。

(2) 技術者の確保と生産性の向上(コスト削減・品質向上・納期遵守)

事業の拡大を志向すれば、IT技術者の確保が生命線となり、優秀な技術者を継続的に採用していくことが課題となります。このニーズに対応すべく、新卒/中途を問わず通年採用を積極的に行っていく必要があります。また、人的リソースの量的拡充だけに頼らず、事業規模の拡大と同時に採算性を向上する為には、PMO室(Project Management Office)を中心に、(a)開発効率の向上(コスト削減)、(b)サービス品質の向上、(c)納期の遵守のための努力を継続する必要があります。

(3) 事業展開の加速

当社グループが重点事業と位置付けているパッケージ・ソリューション事業の利益率は、シェアとの相関関係が強くなっています。そのため営業員の重点配置や地方営業所を開設するなどシェア拡大に努めておりますが、そのスピードを更に加速させることが重要になっております。また、プロダクト・インテグレーション事業では、総合力を発揮するための補完商品の品揃えが求められており、カスタムメイド・ソリューション事業においては、より規模の大きい案件に対応するため、技術リソースの確保が重要となっております。更に即効性のあるシェア拡大策、事業規模拡大策として、同業他社や当社グループの事業を補完しうる事業者に対する事業提携やM&Aについても積極的に検討を進めております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日現在において当社グループが判断したものです。また、必ずしも事業上のリスクに該当しないものについても、投資判断上重要と考えられる事項について積極的に開示しております。但し、当社グループの事業リスクを必ずしも全て網羅するものではないことをご留意ください。

(1) 海外ベンダーとの取引について

当社グループの取扱商品には、F5 Networks, Inc.（米国）をはじめ、海外のネットワーク機器メーカーやソフト開発ベンダーなどの製品が当連結会計年度において半分程度含まれております。さらに、新規性の高い技術を扱うという当社グループの事業戦略上、当社グループの仕入先には小規模な海外ベンチャー企業も含まれております。こうした仕入先が買収された場合、日本法人を設立して販売網の見直しを行う場合、あるいは倒産した場合などには、当社グループが従来同様の販売代理権を継続できる保証はなく、場合によっては商品の調達が困難となる可能性もあります。当社グループでは、仕入先との関係強化に日頃から努めておりますが、万が一にも当社グループの主力商品の仕入に支障が生じた場合には、当社グループの業績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(2) 取扱商品の競争力について

当社グループの取扱商品は、現時点において、各製品分野でデファクト・スタンダードとなった競争力の高い製品が中心であると当社グループでは認識しており、また、ソリューションやインテグレーションなどの付加価値の高いビジネスを増やすことで仕入先の競争力低下による影響を受け難い事業構造への改善を進めております。しかしながら、IT業界の技術革新は著しく、競争も激化しているため、当社グループもしくは仕入先による技術革新への対応や価格低下への対応が遅れた場合、当社グループの事業の競争力が低下する可能性があります。

(3) 当社グループの競争力について

当社グループは、最先端商品の調達、コールセンターや医療など特定業務分野におけるパッケージソフトの開発などにより、各事業において競合他社との差別化と付加価値の確保に努めております。しかしながら、当社グループが先行する分野への大手企業の参入、新興企業の台頭などにより当社グループの競争力が低下する可能性があります。また景気の低迷などによって企業のIT投資が抑制されるような環境下においては、他社との価格競争の激化により売上高及び利益が減少する可能性があります。

(4) 為替変動による影響について

当社グループの取扱商品のうち、海外から仕入れた商品の大部分は米ドル建で決済しております。当社グループは為替変動によるリスクをヘッジする目的で先物為替予約を行っておりますが、それによりすべてのリスクを排除することは不可能であり、為替相場の急激な変動があった場合には、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 在庫について

当社グループでは、取扱商品の一部を在庫として保有しておりますが、新技術の出現、競合品の台頭などによって在庫が陳腐化する可能性があります。こうした要因により評価損の計上や廃棄処分を余儀なくされた場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(6) 受託開発案件の採算について

当社グループがカスタムメイド・ソリューション事業で行う受託開発は、プロジェクトの見積りの誤り、作業進捗の遅れ、瑕疵担保責任の履行などにより、自社での超過経費の負担が発生し、プロジェクトの採算が悪化する可能性があるほか、検収遅延により売上計上や代金回収の遅れが発生する可能性があります。

(7) M&A、資本・業務提携について

当社グループは、シェア拡大及び事業規模拡大策として、同業他社や当社グループの事業を補完しうる他社等に対するM&Aや資本・業務提携の実施を経営の重要課題と位置付けております。

M&A等の実行に際しては、対象企業に対して財務・税務・法務・ビジネス等に関する詳細なデューデリジェンスを行い、各種リスク低減に努めておりますが、実行後、これらの調査で確認・想定されなかった事象が判明或いは発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、M&A等の結果、当社グループの収益構造が変化する可能性があります。平成20年3月期におけるクロス・ヘッド株式会社及び沖縄クロス・ヘッド株式会社の連結子会社化により、平成21年3月期においては、プロダクト・インテグレーション事業の連結売上高に占める比率が高まる見通しです。

また、当社グループは、M&Aや資本・業務提携等により関係会社、取引先等の株式を保有しております。そのうち市場性のある株式については、株価が著しく下落した場合に減損処理を行う必要があります。市場性の無い株式については、当該株式の発行会社の財政状態が著しく悪化した場合に減損処理を行う必要があります。このような場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制について

当社の連結子会社であるクロス・ヘッド株式会社は、エンジニアの派遣事業ならびに職業紹介事業を行っております。エンジニアの派遣事業については、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」に基づく法的規制を受けており、同社は厚生労働大臣より「一般労働者派遣事業」の許可を取得しております。職業紹介事業については、「職業安定法」に基づく法的規制を受けており、厚生労働大臣より「有料職業紹介事業」の許可を取得しております。また、連結子会社である沖縄クロス・ヘッド株式会社においても、エンジニアの派遣事業を行っており、同社につきましても「一般労働者派遣事業」の許可を取得しております。当社グループでは、当該許可の諸条件や各法令の遵守に努めておりますが、万が一法令違反に該当するような事態が発生した場合や、関連法令の制定・変更及び行政対応等の動向によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

また、当社グループがパッケージ・ソリューション事業にて開発・販売する医用画像システムは、薬事法における「管理医療機器」に該当するため、薬事法における製造業、製造販売業、販売賃貸業の許可を取得しておりますが、今後の関連法令の制定・変更等の動向によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 検収時期による業績の変動について

当社グループでは、例年、顧客企業の予算執行のタイミングや開発システムの工期との兼ね合いから9月中間期及び3月決算期末に役務提供の完了及び売上計上が集中しており、特に顧客の決算期末が集中する3月にはその傾向が顕著に表れる傾向があります。このため、技術者の業務集中または不測の事態等により役務提供の完了及び売上計上が中間又は決算期末を超えて遅延した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

販売代理店契約

相手先名	国名	契約内容	契約期間
Versant Corporation	米国	オブジェクト指向型データベース管理システムの販売総代理店	自 平成2年9月10日 至 平成5年6月30日 以後1年毎の自動更新
Parasoft Corporation	米国	自動エラー検出ツール及び自動テストツール等の販売総代理店	自 平成12年6月1日 至 平成13年5月31日 以後1年毎の自動更新
RSAセキュリティ株式会社	日本	セキュリティ製品の販売代理店	自 平成10年7月1日 至 平成11年6月30日 以後1年毎の自動更新
F5 Networks, Inc.	米国	インターネットトラフィック管理製品の販売代理店	自 平成12年4月1日 至 平成14年3月31日 以後1年毎の自動更新
日本アイ・ビー・エム株式会社	日本	Informix RedBrick製品の販売代理店	自 平成15年12月22日 至 平成16年12月21日 以後1年毎の自動更新
マカフィー株式会社	日本	ウイルス対策ゲートウェイ製品及び不正侵入防御アプライアンス製品の販売代理店	自 平成14年12月1日 至 平成15年11月30日 以後1年毎の自動更新
Isilon Systems, Inc.	米国	ストレージ製品の販売代理店	自 平成16年11月1日 至 平成18年10月31日 以後1年毎の自動更新

6 【研究開発活動】

(1) 研究開発活動に関する基本方針

常に最先端の技術動向を注視すると共に、多様化・高度化する顧客ニーズを把握し、顧客企業における事実上の諸問題を迅速に解決しうる最適なソリューションのあるべき方向性を調査・研究しております。基本的には、顧客ニーズに近いアプリケーション分野では、日本独自の顧客ニーズを反映するために当社独自技術の開発・製品化を行なうことを基本方針とし、基盤(ネットワーク・インフラ、セキュリティ)技術、プラットフォーム※¹技術、ミドルウェア※²技術は、北米を中心とした先端テクノロジー開発企業の技術・製品を発掘し有効活用します。

(2) 当連結会計年度における研究開発活動

企業活動においてIT技術が経営に与えるインパクトは益々大きくなっており、企業活動の変革を実現するためのシステム化ニーズに応えられる技術の発掘・研究・商品化・応用が、当社グループの研究開発活動における基本方針となります。具体的には、Java※³関連技術(開発フレームワーク、デザイン・パターン、コンポーネント化技術)、XML※⁴を活用したシステム間連携技術(MedXML等)、ブロードバンド・ネットワーク関連技術、分散ストレージ※⁵(ClusteredStorage)、セキュリティ技術(検疫ネットワーク等)、エラー予防技術(AutomatedErrorPrevention)、金融工学理論、画像圧縮技術などの調査・研究・開発を行い、技術力の向上と共に、具体的なビジネス戦略への展開を目指しております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は、13,020千円であります。なお、当社グループにおきましては、研究開発活動を特定の部門において行っていないため事業分野ごとの研究開発費の内訳は記載しておりません。

(用語解説)

※1	プラットフォーム	コンピュータ環境のこと。主にソフトウェアを実行するために必要な環境を言い、OS、ミドルウェア、ハードウェア、またはそれらの組み合わせを意味する。
※2	ミドルウェア	OS上で動作し、アプリケーションソフトに対してOSよりも高度で具体的な機能を提供するソフトウェア。
※3	Java	Sun Microsystems社が開発したオブジェクト指向のインタープリタ言語。
※4	XML	eXtensible Markup Languageの略。インターネット上でHTML書式よりもさらに 高機能なページ記述書式を目指して開発されている書式。
※5	ストレージ	外部記憶装置のこと。データやプログラムを記憶する装置。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日現在において当社グループが判断したものです。また、当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比は記載しておりません。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを行っております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成における見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金

当社グループでは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。顧客の財務状況が悪化し、支払能力が低下した場合は、引当金の追加計上または貸倒損失が必要となる可能性があります。

② たな卸資産

当社グループでは、たな卸資産のうち、陳腐化したものについては評価減を計上しておりますが、市場環境が予想よりも悪化した場合には、評価損の追加計上が必要となる可能性があります。

当連結会計年度におきましては、7百万円の評価損を計上しております。

③ 投資有価証券の減損

当社グループでは、販売権の確保のため、ならびに長期的な関係維持のため、特定の取引先に対する投資を行っております。上場株式については市場の時価に基づき、また非上場株式については発行会社の資産状況、経営状況等を勘案し、必要と認められた場合には減損処理を行っております。

当連結会計年度におきましては、1億14百万円の評価損を計上しております。

④ 無形固定資産

当社グループでは、無形固定資産のうち、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量もしくは見込販売収益に基づき減価償却を行っております。また、市場販売目的のソフトウェアのうち、販売の見通しが立たないものにつきましては、除却処理を行っております。

当連結会計年度におきましては、18百万円の除却損を計上しております。

（２）経営成績の分析

プロダクト・インテグレーション事業は、各戦略商材の販売が好調に推移し、売上高は65億5百万円となりました。IPネットワーク・インフラストラクチャ分野では、サーバや回線の負荷分散を行う負荷分散装置の販売が引続き好調に推移しました。また、下期には複数の大型のインテグレーション案件の受注がありました。クラスター・ストレージ製品の販売は、全体的に商談が長引く傾向がありましたが、下期には大型案件を含め順調に受注を積み上げました。セキュリティ・ソリューション分野では、主力の個人認証システム、不正侵入防御システム、スパム対策アプライアンス、Webサイト脆弱性監査ツール等の主力製品の販売が堅調に推移しました。ソフトウェア品質保証分野では、第1四半期に公共向け大型案件の受注もあり、テストツールの販売が大きく拡大しました。加えて、ツールの導入・運用支援に対するコンサルティング・サービスの受注実績も積み上がりました。また、主力のParasoft社（米国）の製品に加え、Lattix社（米国）、Scientific Toolworks社（米国）と代理店契約を締結し、取扱製品の拡充を行いました。

カスタムメイド・ソリューション事業の売上高は、20億3百万円となりました。カスタマー・ソリューション分野では、楽天株式会社、リスクモンスター株式会社といった継続取引先とのビジネスは堅調に推移しましたが、納入したシステムの不具合対応が響き、売上を伸ばすことができませんでした。金融ソリューション分野では、市場リスク管理のパッケージ製品の商談が長引いた影響により、売上を伸ばすことができませんでした。

パッケージ・ソリューション事業の売上高は31億3百万円となりました。医療ソリューション分野では、前期に受注した大型案件をはじめ、販売実績が拡大しました。また、平成20年度診療報酬改定において、平成20年4月1日以降フィルムレス加算が決定した影響により、年度末の駆け込み需要も獲得しました。CRM分野は、パートナーとのアライアンスも奏功し、製造業、金融、製薬などの幅広い業界での新規受注に加え、既存顧客からの追加受注も拡大し、販売実績が伸長しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は116億12百万円となりました。

売上総利益は36億72百万円となりました。販売費及び一般管理費は、従業員数の増加に伴い人件費が増加した一方で、営業部門や技術部門における業務の効率化を進めたことにより25億72百万円となりました。この結果、営業利益は10億99百万円となりました。

営業外収益は、為替差益43百万円等により、54百万円を計上しました。営業外費用は、一部の在庫商品の評価損等により8百万円を計上しました。この結果、経常利益は11億45百万円となりました。

特別損失としては、投資有価証券評価損1億14百万円、ソフトウェア資産等の除却損20百万円等により1億37百万円を計上しました。この結果、税金等調整前当期純利益は10億8百万円となり、当期純利益は5億25百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の流動資産の残高は、受取手形及び売掛金31億86百万円の計上等により、70億50百万円となりました。

固定資産の残高は、クロス・ヘッド株式会社ならびに沖縄クロス・ヘッド株式会社を子会社化したことに伴うのれん8億4百万円の計上等により、25億93百万円となりました。

以上により、総資産は96億44百万円となりました。

流動負債の残高は、買掛金13億70百万円その他、当社における短期借入金3億50百万円、クロス・ヘッド株式会社における一年以内償還予定社債20百万円及び一年内返済予定長期借入金48百万円の計上等により、46億70百万円となりました。

固定負債の残高は、クロス・ヘッド株式会社における社債70百万円及び長期借入金73百万円の計上等により、4億67百万円となりました。

以上により、負債の残高は、51億37百万円となりました。

純資産の残高は、45億6百万円となりました。これにより自己資本比率は44.8%となりました。

(4) 戦略的現状と見通し

原油などの資源高や原材料の高騰、ならびに米国経済の減速、株式市場の低迷などの影響により、わが国経済は先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況下、企業の設備投資は慎重さを増すものと思われ、当社グループの受注環境は総じて厳しく、特に採算面においては当連結会計年度に増して厳しい見方が必要になるとみられます。一方で、競争に打ち勝つための企業体力の増強と、他社との差別化を推し進めるためのソリューション提供力の強化を目的に、以下の戦略を実行いたしました。今後も引き続き事業規模の拡大と事業基盤の確立を進めてまいります。

① 体制強化・拠点展開

独立採算の徹底と、営業部門と技術部門のコミュニケーションの一層の緊密化を図るため、平成19年10月より全社に事業部制を導入しました。当社の従業員数も順調に拡大し、当連結会計年度中に社員51名が入社し、業務委託・派遣従業員を含め当連結会計年度末の当社における稼働人員は397名と、前年度末比42名増となりました。また、平成19年9月には4番目の拠点として御殿山分室を開設し、カスタムメイド・ソリューション事業の人員を集約いたしました。

② 投資の実行

これまで積み上げてきた内部留保を元手に投資戦略を実行いたしました。具体的には平成19年7月に、運用・保守サービスを強化する目的でクロス・ヘッド株式会社の33.4%の株式を取得し、持分法適用関連会社としました。平成19年8月には、医療ソリューション分野において、医師等との共同出資の連結子会社である遠隔読影支援サービス会社の合同会社医知悟を設立しました。更には、平成20年1月にクロス・ヘッド株式会社の株式を追加取得することにより持分比率を66.7%とし、クロス・ヘッド株式会社の子会社である沖縄クロス・ヘッド株式会社とともに連結子会社としたことにより、当社グループの人員体制は700名超の規模へと大きく拡大しました。当社は、これまで単体による自力成長を続けてきましたが、今後は、「テクマトリックス・グループ」として連結経営による成長を目指します。

（５）資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況については、「１ 業績等の概要 （２）キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

② 資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金、法人税等の支払、取扱製品であるネットワーク関連機器の保守用機材の購入等の設備投資資金及び販売用ソフトウェアの開発費等であります。また、当連結会計年度におきましては、クロス・ヘッド株式会社の株式取得ならびに合同会社医知悟の設立に伴う出資にも充当しました。

③ 資金の源泉

当連結会計年度においては、クロス・ヘッド株式会社の株式取得ならびに合同会社医知悟の設立に自己資金を充当したことにより手元現金が減少したため、運転資金として３億50百万円の借入を行いました。結果として、当連結会計年度末において20億58百万円の現金及び現金同等物の残高があり、当面の資金需要を十分に充当する資金を保有しております。

（６）経営者の問題認識と今後の方針について

世界的な景気後退局面の中、当社グループが成長を続けていくためには多くの課題が残されていると考えています。具体的には、①業界動向や顧客ニーズなど、「外部環境変化への対応力強化」と、②人材面や業務プロセスの効率化などの「内部の課題解決」の二つに大別されます。

① 外部環境変化への対応力強化

・ 持続的な成長シナリオの構築

現在、当社グループの事業セグメントにおいては、ニッチ市場ながらも競争力の高い製品やサービスを展開しておりますが、今後も持続的に成長するためには、市場ニーズに対応した新しい製品やサービスを切れ目なく立ち上げていく必要があります。当社グループでは、「ミッション・ポートフォリオ」と称して、ビジネスの成長ステージに応じて「深掘れ」事業（主力・成熟ビジネス）、「伸ばせ」事業（成長ビジネス）、「創れ」事業（新規ビジネス）に定義・分類し、適切な人的資源と資金の投入を行っています。また、各事業セグメントにおいて、「深掘れ」「伸ばせ」「創れ」のビジネスがバランスよく構成されることを意識しております。

・ ビジネスモデルの多様化

顧客ニーズの変化の一つとして、「持たざるITシステム」という流れがあります。これまで、企業はITシステム（ハード、ソフト、開発）を資産として購入・運用してきましたが、ITシステムを資産として保有せず、外部事業者のサービスをインターネット越しに活用する「SaaS」（Software as a Service）というコンセプトが広がりつつあります。これにより、企業側はITシステムの初期投資や運用・保守などの負担を低減することができます。当社グループでは、パッケージ・ソリューション事業において、自社開発ソフトウェアパッケージの販売、保守を行ってまいりましたが、これらソフトウェアの機能をインターネット経由のサービスとして提供し月額利用料を収受する「SaaS」事業に参入する方針です。売り切り販売中心のフロー事業に加え、継続的に収入が得られるサービス事業によるビジネスのストック化を推進します。

- ・ サービスのフルライン化

上述の通り、IT業界では「SaaS」という新しいビジネスモデルへの対応が必要となる一方で、依然としてITシステムを自社で所有する企業が大多数を占めます。このため、当社グループは、システム導入以降に必要な保守・運用サービスについても積極的に拡充し、システムのライフサイクル全てをカバーするフルラインのサービス提案を行ってまいります。また、クロス・ヘッド株式会社のグループ化により、システムのフルアウトソーシングの請負にも注力し、継続的な取引機会の確保に努めてまいります。

- ・ 業界構造

一般的に、ソフトウェア開発会社は人的資源中心のビジネスであり、大規模な初期投資を必要としないことから、少人数の企業から大手のシステムインテグレーターまで多数の企業が存在します。業界全体が多重の下請け構造になっているため、下請け構造の下層に位置する企業は、規模の大小にかかわらず苦しい経営を強いられています。このため、生き残りを図るためには、付加価値の高いサービスを提供し、顧客企業への直販、直接契約を志向することが重要であり、フルラインでのサービス提供と総合力の発揮、一定規模の開発体制が求められます。当社グループは、今後もM&Aの活用を経営の選択肢に取り入れ、スピード感を持って付加価値の向上、総合力の発揮、規模の拡大を目指してまいります。

② 内部の課題解決

- ・ 人材の採用と育成

当社グループは、これまで即戦力の中途入社社員の採用により事業の拡大を図ってまいりましたが、中堅社員層の比率が相対的に高くなっているため、将来的なコストアップを防ぐためにも、今後は、若手社員の拡充に軸足を移し、新卒や第二新卒の採用活動に力を入れていく必要があります。また、若年層を短期間で戦力化していくために、社内、社外を含めた、研修・人材育成体制の拡充を進めてまいります。

- ・ 品質カイゼン活動

ITシステムは、社会インフラ化しており、また、企業経営にとっても経営戦略を具現化するためのツールとして、ITシステムの果たす役割は一層重要性を増しております。ITシステムを構成するハードウェアの性能は日進月歩で向上していますが、人的資源に依存するソフトウェアの開発においては、依然として属人的な要素が少なくありません。開発プロセスの標準化や科学的手法によるテストの合理化、既存ソフトウェア部品の有効活用など、さまざまな努力を重ね、ソフトウェア品質、サービス品質の向上に努めなければなりません。高品質な製品・サービスの提供は勿論のこと、企業業績の安定化のためにも、品質カイゼン活動を積極的に推進してまいります。

- ・ 社内ITシステムの充実

内部プロセスを効率化、合理化していくため、また、事業上の迅速な意思決定を促進するためにはITシステムの積極的な活用が不可欠であると認識しております。当社グループは、社内ITシステムの継続的な開発を通じて、業務プロセスの効率化、企業活動の可視化を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、179,727千円であり、内訳は次の通りであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

＜事業の種類別セグメントの名称＞	当連結会計年度	前年同期比
プロダクト・インテグレーション事業	103,911千円	—
カスタムメイド・ソリューション事業	3,650千円	—
パッケージ・ソリューション事業	26,255千円	—
計	133,816千円	—
消去又は全社	45,911千円	—
合計	179,727千円	—

(注) 1 上記金額は、有形固定資産の投資のみの金額になります。

2 上記金額には消費税等は含んでおりません。

3 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比は記載しておりません。

(プロダクト・インテグレーション事業)

主に保守用機材等の購入によるものであります。

(カスタムメイド・ソリューション事業)

主に開発に使用するサーバー機器等になります。

(パッケージ・ソリューション事業)

主に開発に使用するサーバー機器等になります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業の種類別セグメントの名称)	帳簿価額(単位：千円)			従業員数 (名)
		建物	工具器具 及び備品	合計	
本社 (東京都港区)	営業施設 (プロダクト・インテグレーション事業) (パッケージ・ソリューション事業)	24,867	173,401	198,269	208 (66)
本社御殿山分室 (東京都品川区)	営業施設 (カスタムメイド・ソリューション事業)	21,662	3,034	24,696	70 (39)
大阪営業所 (大阪府 大阪市中央区)	営業施設 (プロダクト・インテグレーション事業) (パッケージ・ソリューション事業)	4,298	4,576	8,874	15 (2)
九州営業所 (福岡県 福岡市博多区)	営業施設 (パッケージ・ソリューション事業)	578	237	815	4 (ー)
合計		51,406	181,249	232,655	297 (107)

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 本社、本社御殿山分室、大阪営業所及び九州営業所は、賃借しており、年間賃借料は、本社271,451千円、本社御殿山分室59,258千円、大阪営業所14,707千円、九州営業所2,003千円であります。

3 現在休止中の設備はありません。

4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

5 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都港区)	工具器具及び備品	一式	48ヶ月	34,503	156,877

(2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業の種類別セグメントの名称)	帳簿価額(単位：千円)			従業員数 (名)
			建物	工具器具 及び備品	合計	
合同会社 医知悟	本社 (東京都 港区)	営業施設 (パッケージ・ソリューション事業)	—	16,239	16,239	3 (ー)
クロス・ヘッド 株式会社	本社 (東京都 港区)	営業施設 (プロダクト・インテグレーション事業)	16,870	16,496	33,366	147 (143)
沖縄クロス・ヘ ッド株式会社	本社 (沖縄県 那覇市)	営業施設 (プロダクト・インテグレーション事業)	4,898	813	5,711	21 (10)
合計			21,768	33,549	55,318	171 (153)

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設・除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	207,360
計	207,360

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	61,898	61,898	ジャスダック 証券取引所	—
計	61,898	61,898	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
第1回新株予約権（平成16年9月1日臨時株主総会特別決議及び平成16年9月1日取締役会発行決議）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	863 個	849 個 (注) 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数	— 個	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	1,726 株	1,698 株 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	80,000 円	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月2日 至 平成26年8月31日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 80,000 円 資本組入額 40,000 円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同 左
代用払込みに関する事項	——	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	同 左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 2名退職により、新株予約権の数14個と新株予約権の目的となる株式の数28株は失権しております。

4 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。
- ② 上記①に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。
- ④ 新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。
- ⑤ その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第2回新株予約権（平成17年6月24日定時株主総会特別決議及び平成17年7月22日取締役会発行決議）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	496 個	485 個 (注) 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数	— 個	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	496 株	485 株 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	297,728 円	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月25日 至 平成27年6月23日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 297,728 円 資本組入額 148,864 円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同 左
代用払込みに関する事項	——	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	同 左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 3名退職により、新株予約権の数11個と新株予約権の目的となる株式の数11株は失権しております。

4 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。
- ② 上記①に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。
- ④ 新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。
- ⑤ その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第3回新株予約権（平成17年6月24日定時株主総会特別決議及び平成18年3月31日取締役会発行決議）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	51 個	50 個（注）3
新株予約権のうち自己新株予約権の数	— 個	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	51 株	50 株（注）3
新株予約権の行使時の払込金額	252,315 円	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月25日 至 平成27年6月23日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 252,315 円 資本組入額 126,158 円	同 左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	同 左
代用払込みに関する事項	——	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	同 左

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 1名退職により、新株予約権の数1個と新株予約権の目的となる株式の数1株は失権しております。

4 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。
- ② 上記①に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。
- ④ 新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。
- ⑤ その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権（平成18年6月23日定時株主総会特別決議及び平成18年7月26日取締役会発行決議）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	53 個	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	— 個	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	53 株	同 左
新株予約権の行使時の払込金額	216,405 円	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月24日 至 平成24年6月22日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 216,405 円 資本組入額 108,203 円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同 左
代用払込みに関する事項	——	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	同 左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。
- ② 上記①に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。
- ④ 新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。
- ⑤ その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第5回新株予約権（平成19年6月22日定時株主総会特別決議及び平成19年7月25日取締役会発行決議）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	6 個	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	— 個	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	6 株	同 左
新株予約権の行使時の払込金額	179,950 円	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月26日 至 平成25年7月24日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 179,950 円 資本組入額 89,975 円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同 左
代用払込みに関する事項	——	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	同 左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。
- ② 上記①に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。
- ④ 新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。
- ⑤ その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

会社法第236条、238条ならびに240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第6回新株予約権（平成19年7月25日取締役会発行決議）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	164 個	161 個 (注) 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数	— 個	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	164 株	161 株 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	179,950 円	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月26日 至 平成25年7月24日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 179,950 円 資本組入額 89,975 円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同 左
代用払込みに関する事項	——	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	同 左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 2名退職により、新株予約権の数3個と新株予約権の目的となる株式の数3株は失権しております。

4 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。
- ② 上記①に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。
- ④ 新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。
- ⑤ その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項は有りません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年8月16日 (注) 1	22,680	25,920	—	872,800	—	772,800
平成17年2月17日 (注) 2	4,000	29,920	340,000	1,212,800	520,200	1,293,000
平成17年3月16日 (注) 3	600	30,520	51,000	1,263,800	78,030	1,371,030
平成17年5月20日 (注) 4	30,520	61,040	—	1,263,800	—	1,371,030
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 5	770	61,810	30,800	1,294,600	30,800	1,401,830
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 5	88	61,898	3,520	1,298,120	3,520	1,405,350

(注) 1 平成16年8月16日付けで普通株式1株につき、8株の株式分割を行っております。

2 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 230,000円 引受価額 215,050円

発行価額 170,000円 資本組入額 85,000円

3 有償第三者割当(オーバーアロットメント方式)

発行価格 170,000円

資本組入額 85,000円

割当先 大和証券SMBC株式会社

4 平成17年5月20日付けで普通株式1株につき、2株の株式分割を行っております。

5 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

平成26年6月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	9	9	16	5	1	2,231	2,271	—
所有株式数 (株)	—	10,875	213	39,048	30	3	11,729	61,898	—
所有株式数 の割合(%)	—	17.57	0.34	63.08	0.05	0.00	18.95	100.00	—

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
楽天株式会社	品川区東品川4丁目12-3	19,200	31.01
日商エレクトロニクス株式会社	中央区築地7丁目3-1	18,473	29.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	中央区晴海1丁目8-11	5,499	8.88
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金特金口)	中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフ イスタワー2棟	1,833	2.96
指定単受託者中央三井アセット信託銀行株式会社1口 (常任代理人:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	中央区晴海1丁目8-11	1,450	2.34
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフ イスタワー2棟	1,236	1.99
テクマトリックス従業員持株会	港区高輪4丁目10-8 京急第7ビル	1,229	1.98
リンクモンスター株式会社	千代田区大手町1丁目2-3 三井生命大手町ビル9階	700	1.13
TIS株式会社	港区海岸1丁目14-5 TIS竹芝ビル(経理部)	611	0.98
住友生命保険相互会社(特別勘定) (常任代理人:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	中央区晴海1丁目8-11	391	0.63
計		50,622	81.78

(注) みずほ投信投資顧問株式会社から平成19年7月23日付で提出された大量保有報告書により、平成19年7月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当連結会計年度末時点における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
みずほ投信投資顧問株式会社	港区三田三丁目5-27	5,593	9.05

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,898	61,898	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	61,898	—	—
総株主の議決権	—	61,898	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1株が含まれております。
また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

(平成16年 9 月 1 日臨時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役、執行役員ならびに従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成16年 9 月 1 日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年 9 月 1 日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3 名 当社監査役 1 名 当社執行役員 3 名 当社従業員 179 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

(平成17年 6 月24日定時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の執行役員ならびに従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年 6 月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年 6 月24日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 1 名 当社従業員 192名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

(平成18年6月23日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき、当社取締役を兼務しない執行役員及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年6月23日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

(平成19年6月22日定時株主総会決議)

会社法第361条の規定に基づき、取締役及び監査役に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年6月22日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

(平成19年7月25日取締役会決議)

会社法第236条、第238条ならびに第240条の規定に基づき、執行役員及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年7月25日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年7月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 83名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、財務状況と業績等を勘案しつつ、中長期的な成長を実現するための内部留保の充実と、配当等による株主への利益還元をバランス良く行うことを基本方針としております。

当社は中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、当社の業績において第4四半期の収益の占める割合が大きいことから、当面は年1回の期末配当のみとし、期末業績における配当性向を20%とする方針です。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会となっております。

当事業年度におきましては、上記基本方針のもと、1株当たり1,800円の期末配当を実施いたしました。

内部留保資金の使途といたしましては、M&Aや資本提携等、事業展開を加速させるための投資資金として活用する方針です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成20年6月20日 定時株主総会決議	111	1,800

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	—	※ 770,000 285,000	329,000	257,000	203,000
最低(円)	—	※ 505,000 253,000	179,000	160,000	61,900

(注) 1 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2 当社株式は、平成17年2月18日からジャスダック証券取引所に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

3 ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	152,000	147,000	109,000	95,400	77,900	73,900
最低(円)	118,000	95,000	93,500	64,000	66,100	61,900

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 最高執行役員	—	由 利 孝	昭和35年9月24日生	昭和58年4月 ニチメン株式会社（現 双日株式会社）入社 昭和62年6月 当社へ出向 平成8年9月 当社アドバンストシステム営業部長 平成10年3月 当社取締役 平成12年3月 ニチメン株式会社を退社し、当社へ入社 平成12年4月 当社代表取締役社長 平成16年7月 当社代表取締役社長最高執行役員（現任）	(注) 3	182
取締役 執行役員	医療システム事業部長	依 田 佳 久	昭和39年4月19日生	昭和62年4月 ニチメン株式会社（現 双日株式会社）入社 平成2年3月 当社へ出向 平成12年3月 ニチメン株式会社退社 平成12年4月 当社入社 アドバンストシステム営業部長 平成13年6月 当社取締役アドバンストシステム営業部長 平成16年7月 当社取締役執行役員アドバンストシステム営業部長 平成17年7月 当社取締役執行役員医療システム事業部長（現任）	(注) 3	166
取締役 執行役員	管理本部長	大 城 東	昭和19年1月18日生	昭和37年4月 日商岩井株式会社（現 双日株式会社）入社 平成12年9月 同社退社 平成12年10月 アイ・ティー・エックス株式会社入社 平成13年3月 同社退社 平成13年6月 株式会社ハイテク21（現 ITXイー・グローパレッジ株式会社）入社 取締役財務・経理・人事・総務管掌 平成16年6月 ITXイー・グローパレッジ株式会社退社 平成16年7月 当社入社 執行役員業務部長 平成18年4月 当社執行役員管理本部長兼業務部長 平成18年6月 当社取締役執行役員管理本部長兼業務部長（現任）	(注) 3	60
取締役	—	杉 原 章 郎	昭和44年8月26日生	平成8年3月 有限会社アールシーエー設立 専務取締役 平成9年4月 株式会社エム・ディー・エム（現 楽天株式会社）入社 平成11年11月 楽天株式会社 取締役新規事業開発部長 平成12年10月 楽天ブックス株式会社 代表取締役社長 平成15年3月 楽天株式会社 取締役執行役員 ブックス・マーチャンダイジング事業カンパニー担当 平成16年3月 同社取締役執行役員 EC事業カンパニー担当（ブックス・マーチャンダイジング事業本部長） 平成18年4月 同社取締役常務執行役員 EC事業カンパニー第二EC事業本部本部長 平成18年11月 同社取締役常務執行役員プロデュース本部長 平成19年6月 当社取締役（現任） 平成19年7月 楽天株式会社 取締役常務執行役員 チーフプロデュースオフィサー、開発・編成統括本部長（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	—	西 村 順 介	昭和25年10月22日生	昭和48年4月 日商エレクトロニクス株式会社入社 平成13年4月 同社ドキュメントソリューション営業統括部長 平成14年4月 同社コンテンツマネージメント営業統括部長 平成15年4月 日商テクノシステム株式会社 営業推進部長 平成15年6月 同社 取締役 平成17年4月 日商エレクトロニクス株式会社 顧客サービス・品質管理本部長 平成18年4月 同社執行役員金融・BPM事業本部長(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	—	内 田 宗 興	昭和23年12月12日生	昭和46年4月 日綿実業株式会社(現 双日株式会社)入社 平成12年4月 ニチメン株式会社退社 ニチメン電子部品株式会社(現 株式会社ソリスト)入社 中国担当部長 平成13年4月 コアマイクロシステムズ株式会社出向管理部長 平成13年12月 同社常務取締役管理部長 平成14年5月 東京電音株式会社(現 株式会社ソリスト)退社 平成18年5月 コアマイクロシステムズ株式会社 取締役管理部長 平成20年5月 同社退社 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	—	高 山 健	昭和39年6月6日生	昭和63年4月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほコーポレート銀行) 入行 平成11年11月 同行退社し、楽天株式会社常務取締役 平成13年6月 当社監査役(現任) 平成16年3月 楽天株式会社取締役執行役員管理本部長 平成18年4月 同社取締役常務執行役員財務本部長 平成18年11月 同社取締役常務執行役員CFO、コーポレート統括本部副本部長兼財務本部長(現任)	(注) 4	—
監査役	—	和 田 尚 史	昭和28年4月16日生	昭和51年4月 日商エレクトロニクス株式会社入社 平成11年6月 同社人事総務部長 平成14年6月 同社人事総務部長兼経営企画部長 平成15年6月 同社取締役執行役員経営企画部担当兼人事総務部担当 NISSHO ELECTRONICS(U. S. A) CORP. Director 平成17年4月 同社取締役常務執行役員CSO 平成19年6月 当社監査役(現任) 平成20年4月 日商エレクトロニクス株式会社 取締役専務執行役員CSO、CCO、コーポレート担当(現任)	(注) 4	—
監査役	—	三 浦 亮 太	昭和49年5月14日生	平成12年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所 平成19年1月 森・濱田松本法律事務所パートナー(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	—
計						408

- (注) 1 監査役 内田 宗興、高山 健、和田 尚史、三浦 亮太は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役 杉原 章郎、西村 順介の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業年度の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は、6名で、代表取締役社長 由利 孝、医療システム事業部長 依田 佳久、管理本部長 大城 東、システムエンジニアリング事業部長 中島 裕生、ネットワークセキュリティ事業部長 大須賀 浩、医療システム副事業部長 小宮 修で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社では、企業価値の向上を最重要課題として、競争力の維持・強化、ならびに顧客に提供できる付加価値の最大化に努めております。その実現のために、戦略的かつスピーディーな経営の意思決定、それに基づいて迅速かつ的確な業務執行、更には経営と業務執行に対する十分な監督監査、以上をバランス良く行う体制を構築することが、コーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。また、企業市民としての責任を全うするために、コンプライアンスの強化への取組みも重要な課題であると考えております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

・ 取締役会

当社では、平成16年6月より執行役員制度を導入いたしました。これにより、取締役会は社外取締役2名を含む5名構成とし、迅速な意思決定を行える体制といたしました。取締役会は、月1回の定例取締役会と必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

・ 監査役会

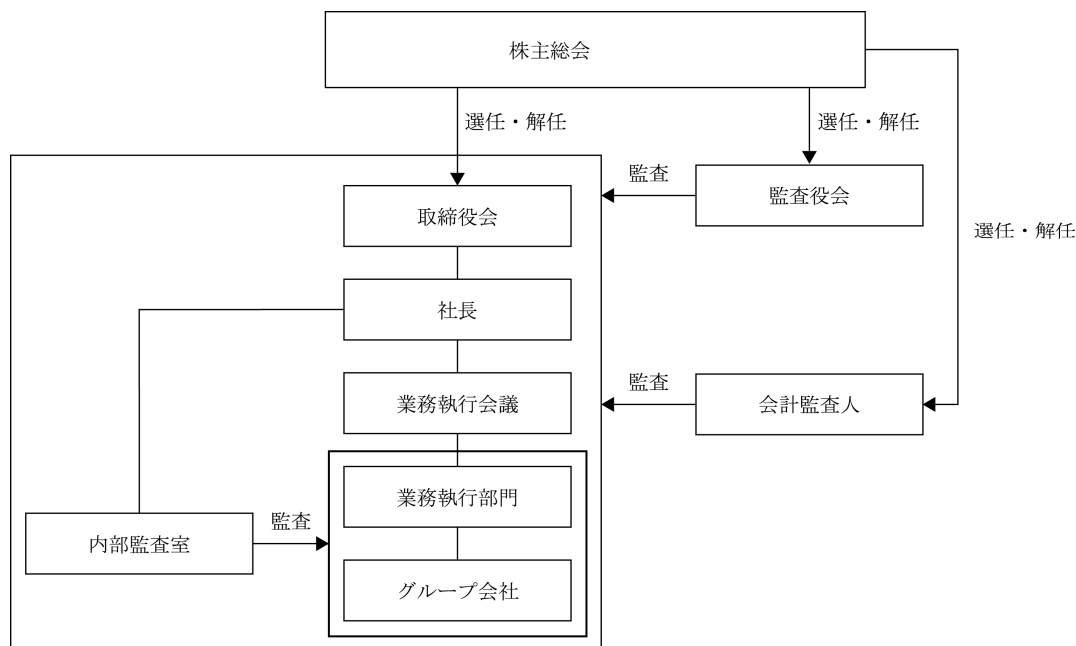
当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は社外監査役4名で構成されております。監査役会は月1回定例監査役会を開催しており、各監査役は、監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、経営に対する監視を行っております。

・ 内部監査

社長直轄の組織として内部監査室を設置し、全部門を対象に会計監査と業務監査を計画的に実施しております。また会計監査人監査及び監査役監査と連携を深めることで、監査機能の充実を図っております。内部監査室は、専任の従業員2名の体制となっております。

・ 業務執行会議

代表取締役社長（最高執行役員を兼務）が諮問する機関として業務執行会議を設置、月1回の定例業務執行会議と必要に応じ適宜臨時業務執行会議を開催しております。常勤取締役・常勤監査役・執行役員・事業部長等を主たるメンバーとして経営上の重要な課題等につき意見交換を行い、取締役会及び代表取締役社長に対し意見の具申を行っております。



(3) 役員報酬及び監査報酬の内容

当事業年度における当社の取締役・監査役に対する役員報酬、及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。なお、社外取締役2名及び非常勤社外監査役2名には報酬は支払っておりません。

・役員報酬等の内容

取締役を支払った報酬	28,369千円
------------	----------

監査役を支払った報酬	10,858千円
------------	----------

・監査報酬等の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	16,000千円
---------------------------	----------

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(4) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本関係、取引関係、またはその他の利害関係の概要

社外取締役の杉原 章郎氏と社外監査役の高山 健氏は楽天株式会社の取締役、また社外取締役の西村 順介氏と社外監査役の和田 尚史氏はそれぞれ日商エレクトロニクス株式会社の執行役員と取締役であり、両社は当社のその他の関係会社であります。当社と楽天株式会社との間には487,917千円、日商エレクトロニクス株式会社との間には118,140千円の営業取引がありますが、両社とも一般の取引条件と同様であり特に問題はありません。

なお、平成20年6月20日開催の第24期定時株主総会において、三浦 亮太氏が社外監査役として選任されました。三浦 亮太氏は森・濱田松本法律事務所のパートナーであります。当社と森・濱田松本法律事務所との間には営業取引はありません。

(5) 会計監査、業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査にあずき監査法人を起用しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はなく、また、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与する事のないよう措置を取っております。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員、業務執行社員： 柿沼 幸二、 小長谷 公一

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、その他 8名

(6) 取締役の定数

当社は、取締役の定員を9名以内とする旨を定款で定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において決議権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(自己株式の取得)

当社は、自己株式の取得について、経営、財産等の状況に応じて機動的な資本政策が行えるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款で定めております。

(中間配当)

当社は、株主への利益還元を機動的に実施できるようにするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことができるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、初めて連結財務諸表を作成しているため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については前連結会計年度との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		当連結会計年度 (平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1 現金及び預金			2, 146, 366	
2 受取手形及び売掛金			3, 186, 533	
3 たな卸資産			534, 248	
4 前渡金			50, 563	
5 前払保守料			742, 448	
6 前払費用			116, 055	
7 未収入金			67, 506	
8 繰延税金資産			206, 403	
9 その他			2, 773	
貸倒引当金			△ 2, 444	
流動資産合計			7, 050, 455	73. 1
II 固定資産				
1 有形固定資産				
(1) 建物		100, 878		
減価償却累計額		27, 703	73, 174	
(2) 工具器具及び備品		538, 794		
減価償却累計額		324, 059	214, 735	
有形固定資産合計			287, 910	3. 0
2 無形固定資産				
(1) のれん			804, 240	
(2) ソフトウェア			263, 405	
(3) ソフトウェア仮勘定			234, 018	
(4) その他			5, 406	
無形固定資産合計			1, 307, 070	13. 5
3 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券			289, 343	
(2) 長期前払費用			17, 129	
(3) 繰延税金資産			24, 615	
(4) 敷金・保証金			410, 989	
(5) 保険積立金			256, 805	
(6) その他			10	
投資その他の資産合計			998, 894	10. 4
固定資産合計			2, 593, 875	26. 9
資産合計			9, 644, 331	100. 0

		当連結会計年度 (平成20年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1 買掛金			1, 370, 263	
2 短期借入金			350, 000	
3 一年内償還予定社債			20, 000	
4 一年内返済予定 長期借入金			48, 797	
5 未払金			297, 624	
6 未払費用			205, 892	
7 未払法人税等			463, 020	
8 前受保守料			1, 568, 714	
9 賞与引当金			225, 674	
10 その他			120, 208	
流動負債合計			4, 670, 196	48. 4
II 固定負債				
1 社債			70, 000	
2 長期借入金			73, 105	
3 退職給付引当金			286, 878	
4 役員退職慰労引当金			37, 797	
固定負債合計			467, 781	4. 9
負債合計			5, 137, 977	53. 3
(純資産の部)				
I 株主資本				
1 資本金			1, 298, 120	
2 資本剰余金			1, 405, 350	
3 利益剰余金			1, 627, 226	
株主資本合計			4, 330, 696	44. 9
II 評価・換算差額等				
その他有価証券評価 差額金			△ 8, 157	△ 0. 1
III 新株予約権			7, 579	0. 1
IV 少数株主持分			176, 234	1. 8
純資産合計			4, 506, 353	46. 7
負債純資産合計			9, 644, 331	100. 0

② 【連結損益計算書】

		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1, 2		11,612,279	100.0
II 売上原価			7,939,803	68.4
売上総利益			3,672,476	31.6
III 販売費及び一般管理費			2,572,624	22.1
営業利益			1,099,852	9.5
IV 営業外収益				
1 受取利息及び配当金		4,510		
2 持分法による投資利益		3,757		
3 為替差益		43,183		
4 雑収入		3,466	54,917	0.5
V 営業外費用	※3			
1 支払利息		935		
2 株式交付費		545		
3 商品評価損		7,232		
4 雑損失		206	8,919	0.1
経常利益			1,145,850	9.9
VI 特別利益				
1 固定資産売却益		702		
2 貸倒引当金戻入益		46	748	0.0
VII 特別損失	※4			
1 固定資産除却損		20,658		
2 投資有価証券評価損		114,224		
3 その他		3,000	137,883	1.2
税金等調整前当期純利益			1,008,716	8.7
法人税、住民税及び事業税		558,607		
法人税等調整額		△ 70,605	488,001	4.2
少数株主損失			5,000	0.0
当期純利益			525,714	4.5

③ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円) (注)	1,294,600	1,401,830	1,212,770	—	3,909,200
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	3,520	3,520			7,040
剰余金の配当			△ 111,258		△ 111,258
当期純利益			525,714		525,714
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	3,520	3,520	414,456	—	421,496
平成20年3月31日残高(千円)	1,298,120	1,405,350	1,627,226	—	4,330,696

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高(千円) (注)	△ 28,738	△ 28,738	2,176	—	3,882,638
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					7,040
剰余金の配当					△ 111,258
当期純利益					525,714
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	20,580	20,580	5,403	176,234	202,218
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	20,580	20,580	5,403	176,234	623,714
平成20年3月31日残高(千円)	△ 8,157	△ 8,157	7,579	176,234	4,506,353

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、期首の残高を記載しております。

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		1,008,716
減価償却費		275,708
貸倒引当金の減少額		△ 46
受取利息及び受取配当金		△ 4,510
支払利息		935
為替差益		△ 10,504
持分法による投資利益		△ 3,757
売上債権の減少額		168,256
たな卸資産の増加額		△ 236,708
仕入債務の増加額		63,290
賞与引当金の増加額		24,860
役員退職慰労引当金の増加額		7,964
退職給付引当金の増加額		36,562
投資有価証券評価損		114,224
固定資産売却益		△ 702
固定資産除却損		20,658
たな卸資産評価損		7,232
前受保守料の増加額		341,324
前払保守料の増加額		△ 103,360
長期前払費用の増加額		△ 11,183
その他		△ 257,589
小計		1,441,371
利息及び配当金の受取額		4,510
法人税等の支払額		△ 571,819
営業活動によるキャッシュ・フロー		874,063
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△ 147,918
有形固定資産の売却による収入		770
無形固定資産の取得による支出		△ 60,404
投資有価証券の取得による支出		△ 60,000
定期預金の増加額		△ 36,896
敷金の差入による支出		△ 89,648
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2	△ 597,846
その他		△ 21,570
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 1,013,514
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		350,000
配当金の支払額		△ 110,919
少数株主からの払込みによる収入		5,000
ストックオプションの行使による収入		7,040
財務活動によるキャッシュ・フロー		251,120
IV 現金及び現金同等物の増加額		111,669
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,947,229
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※1	2,058,898

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1 日 至 平成20年 3月31日)	
1	<u>連結の範囲に関する事項</u> 全ての子会社を連結しております。 連結子会社の数 3 社 連結子会社の名称 合同会社医知悟 クロス・ヘッド株式会社 沖縄クロス・ヘッド株式会社 合同会社医知悟は、平成19年 8月の設立に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。クロス・ヘッド株式会社については、当連結会計年度中に株式の取得を行いました。それに伴い、同社の連結子会社である沖縄クロス・ヘッド株式会社も連結の範囲に含めております。なお、クロス・ヘッド株式会社及び沖縄クロス・ヘッド株式会社は貸借対照表のみ連結しております。
2	<u>持分法の適用に関する事項</u> クロス・ヘッド株式会社は、平成19年 7月の株式取得により持分法適用会社となりましたが、平成20年 1月に株式の追加取得を行ったことにより、連結子会社となりました。
3	<u>連結子会社の事業年度等に関する事項</u> クロス・ヘッド株式会社及び沖縄クロス・ヘッド株式会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4	<u>会計処理基準に関する事項</u> (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) ・時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 ② デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法 時価法 ③ たな卸資産 a 商品 個別法による原価法 b 仕掛品 個別法による原価法 c 貯蔵品 主に個別法による原価法

当連結会計年度
(自 平成19年 4月 1 日
至 平成20年 3月31日)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

a 平成19年 3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 平成19年 4月 1 日以降に取得したもの

主に定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(建物附属設備) 3～15 年

工具器具及び備品 3～10 年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間の均等償却を行っております。

② 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアにつきましては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量もしくは見込販売収益に基づき償却する方法によっております。

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(1～5年)に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産につきましては、法人税法の規定に基づく減価償却と同一の基準による定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づいて計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社は役員及び執行役員の退任による退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

当連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手法とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約取引

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債務

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

④ ヘッジの有効性の評価

為替予約取引は、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

② 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しております。

5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

6 のれんの償却方法

のれんは、10年間で均等償却しております。

7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成20年3月31日)

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	821,283千円
賞与	270,979千円
賞与引当金繰入額	67,149千円
退職給付費用	27,354千円
役員退職慰労引当金繰入額	7,964千円
賃借料	217,838千円
減価償却費	126,428千円
※2 一般管理費に含まれる研究開発費	
研究開発費	13,020千円
※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。	
器具工具及び備品	702千円
※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	
ソフトウェア	18,315千円
器具工具及び備品	2,342千円
合計	20,658千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	61,810	88	—	61,898

(注) 前連結会計年度末の数は、当連結会計年度が連結初年度であるため、期首の残高を記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による増加 88株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第4回新株予約権	普通株式	54	—	1	53	5,441
提出会社	第5回新株予約権	普通株式	—	6	—	6	73
提出会社	第6回新株予約権	普通株式	—	168	4	164	2,065
合計			54	174	5	223	7,579

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第5回及び第6回新株予約権の増加は、発行によるものであります。第4回及び第6回新株予約権の減少は、権利失効によるものであります。第4回、第5回及び第6回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3 前連結会計年度末の数は、当連結会計年度が連結初年度であるため、期首の残高を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	111,258	1,800	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	111,416	1,800	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	2,146,366千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 87,468千円
現金及び現金同等物	2,058,898千円
※2 連結の範囲の変更により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳	
連結の範囲の変更により、新たにクロス・ヘッド株式会社と沖縄クロス・ヘッド株式会社(以下、新規連結子会社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。	
流動資産	948,494千円
固定資産	183,592千円
のれん	804,240千円
流動負債	△ 463,347千円
固定負債	△ 143,105千円
少数株主持分	△ 176,234千円
新規連結子会社の取得価額	1,153,640千円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△ 555,793千円
差引:新規連結子会社取得のための支出	597,846千円

(リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額(千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具及び備品	230,826	90,574	140,252
その他(機械装置及び運搬 具、ソフトウェア)	51,213	6,805	44,407
合計	282,040	97,380	184,659
② 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内	50,558千円		
1年超	142,527千円		
合計	193,086千円		
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	46,836千円		
減価償却費相当額	42,493千円		
支払利息相当額	6,074千円		
④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
⑤ 利息相当額の算定方法			
リース料相当額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配 分方法については、利息法によっております。			
2 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸主側)			
未経過リース料期末残高相当額			
1年以内	9,285千円		
1年超	34,527千円		
合計	43,813千円		
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、 受取利子込み法により算定しております。			

(有価証券関係)

当連結会計年度末(平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結決算日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	85,963	75,196	△ 10,767
計	85,963	75,196	△ 10,767

2 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
① 非上場株式	193,640
② 投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	20,507
計	214,147

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損114,224千円を計上しております。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあたっては個別銘柄毎に、市場価格の推移・市場環境の動向・発行会社の事業計画の達成度等を勘案し、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1 取引の内容	当社が利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。
2 取引に対する取組方針	当社は、デリバティブ取引を行う場合には、実需に伴う取引に限定して実施することとし、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針であります。
3 取引の利用目的	当社は、営業取引により生じる為替相場変動リスクを軽減する目的でデリバティブ取引を行っております。 なお、デリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。
① ヘッジ会計の方法	為替予約が付されている外貨建金銭債務については振当処理を行っております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	(ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約取引 外貨建金銭債務
③ ヘッジ方針	外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。
④ ヘッジの有効性の評価	為替予約取引は、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるので、有効性の判定を省略しております。
4 取引に係わるリスクの内容	当社が利用しているデリバティブ取引は、為替相場リスクを有しております。
5 取引に係わるリスク管理体制	当社では、社内規程に従って業務部にて実行、ポジション管理及び決済管理を行っております。

2 取引の時価等に関する事項

当連結会計年度(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

なお、当社は為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1 採用している退職給付制度の概要	
当社は、退職金規程に基づく、退職一時金制度を採用しております。	
2 退職給付債務に関する事項	
退職給付債務	286,878千円
退職給付引当金	<u>286,878千円</u>
当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	
3 退職給付費用に関する事項	
勤務費用	51,923千円
退職給付費用	<u>51,923千円</u>
当社は、退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。	
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。	

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費に含まれる株式報酬費用 5,403千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

項目	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成16年9月1日(株主総会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社執行役員 3名 当社従業員 179名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,688株
付与日	平成16年10月1日
権利確定条件	付与日(平成16年10月1日)以降権利確定日(平成18年9月1日)まで継続して勤務していること及び行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自 平成16年10月1日 至 平成18年9月1日
権利行使期間	自 平成18年9月2日 至 平成26年8月31日

項目	第2回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日(株主総会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 1名 当社従業員 156名
株式の種類及び付与数	普通株式 595株
付与日	平成17年8月15日
権利確定条件	付与日(平成17年8月15日)以降権利確定日(平成19年6月24日)まで継続して勤務していること及び行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自 平成17年8月15日 至 平成19年6月24日
権利行使期間	自 平成19年6月25日 至 平成27年6月23日

項目	第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日(株主総会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 36名
株式の種類及び付与数	普通株式 53株
付与日	平成18年3月31日
権利確定条件	付与日(平成18年3月31日)以降権利確定日(平成19年6月24日)まで継続して勤務していること及び行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自 平成18年3月31日 至 平成19年6月24日
権利行使期間	自 平成19年6月25日 至 平成27年6月23日

項目	第4回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月23日(株主総会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 35名
株式の種類及び付与数	普通株式 55株
付与日	平成18年8月1日
権利確定条件	付与日(平成18年8月1日)以降権利確定日(平成20年6月23日)まで継続して勤務していること及び行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自 平成18年8月1日 至 平成20年6月23日
権利行使期間	自 平成20年6月24日 至 平成24年6月22日

項目	第5回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月22日(株主総会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社役員 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 6株
付与日	平成19年8月1日
権利確定条件	付与日(平成19年8月1日)以降権利確定日(平成21年7月25日)まで継続して勤務していること及び行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自 平成19年8月1日 至 平成21年7月25日
権利行使期間	自 平成21年7月26日 至 平成25年7月24日

項目	第6回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年7月25日(取締役会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 83名
株式の種類及び付与数	普通株式 168株
付与日	平成19年8月1日
権利確定条件	付与日(平成19年8月1日)以降権利確定日(平成21年7月25日)まで継続して勤務していること及び行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自 平成19年8月1日 至 平成21年7月25日
権利行使期間	自 平成21年7月26日 至 平成25年7月24日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

項目	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成16年9月1日	平成17年6月24日	平成17年6月24日	平成18年6月23日
権利確定前				
期首(株)	—	526	52	54
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	1
権利確定(株)	—	526	52	—
未確定残(株)	—	—	—	53
権利確定後				
期首(株)	1,818	—	—	—
権利確定(株)	—	526	52	—
権利行使(株)	88	—	—	—
失効(株)	4	30	1	—
未行使残(株)	1,726	496	51	—

項目	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成19年6月22日	平成19年7月25日
権利確定前		
期首(株)	—	—
付与(株)	6	168
失効(株)	—	4
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	6	164
権利確定後		
期首(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	—

② 単価情報

項目	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成16年9月1日	平成17年6月24日	平成17年6月24日	平成18年6月23日
権利行使価格(円)	80,000	297,728	252,315	216,405
行使時平均単価	137,595	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	115,873

項目	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成19年6月22日	平成19年7月25日
権利行使価格(円)	179,950	179,950
行使時平均単価	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	39,609	39,609

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

配当修正型ブラック・ショールズ法

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 43.0%

平成17年2月21日～平成19年7月23日の株価実績に基づいて算定

② 予想残存期間 4.0年

過去の権利行使実績からストック・オプションの予想残存期間を合理的に見積もることは困難であるため、ストック・オプションの付与日である平成19年8月1日から権利行使期間の中間点である平成23年7月26日までの期間を用いております。

③ 配当利回り 1.38%

公正価値（単価）を算定した平成19年8月1日時点での見通しである平成20年3月期の予想配当2,100円（年額）を、付与日（平成19年8月1日）のJASDAQの終値152,000円で割って算出しております。

④ 無リスク利子率 1.22%

予想残存期間と同じ残存期間の国債利回りがいないため、予想残存期間と近似する残存期間の分離国債の複利利回りを利用しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去のストック・オプションの退職による権利失効実績に基づき権利確定数を第5回は6株、第6回は156株と見積もっております。

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	
未払事業税	38,007千円
賞与引当金	91,799千円
退職給付引当金	116,730千円
役員退職慰労引当金	15,379千円
投資有価証券評価損	62,170千円
未払賞与	58,867千円
子会社繰越欠損金	37,182千円
その他	20,270千円
繰延税金資産小計	440,409千円
評価性引当額	△ 207,484千円
繰延税金資産合計	232,924千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△ 1,790千円
その他	△ 115千円
繰延税金負債合計	△ 1,905千円
繰延税金資産純額	231,019千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.10%
住民税等均等割額	0.60%
評価性引当額	4.70%
子会社当期純損失	1.34%
その他	△ 0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.38%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	プロダクト・インテグレーション事業 (千円)	カスタムメイド・ソリューション事業 (千円)	パッケージ・ソリューション事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	6,505,612	2,003,379	3,103,287	11,612,279	—	11,612,279
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	516	—	—	516	(516)	—
計	6,506,128	2,003,379	3,103,287	11,612,796	(516)	11,612,279
営業費用	5,565,921	1,951,162	2,998,964	10,516,048	(3,621)	10,512,427
営業利益	940,206	52,217	104,323	1,096,747	3,104	1,099,852
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	5,066,272	382,184	1,360,090	6,808,547	2,835,783	9,644,331
減価償却費	94,076	28,812	111,727	234,616	41,091	275,708
資本的支出	136,272	53,675	138,550	328,498	62,562	391,060

(注) 1 事業の区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な内容

(1)プロダクト・インテグレーション事業

最先端ソフトウェア及びハードウェアの販売、ネットワークシステムの提案・設計・構築及び保守サービス等

(2)カスタムメイド・ソリューション事業

企業向けシステムの開発業務、ウェブ系技術を活用したシステムの受託開発及び保守サービス等

(3)パッケージ・ソリューション事業

自社開発業務パッケージの販売及び保守サービス等

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(2,835,783千円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

重要な取引がないため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	69,833円26銭
1株当たり当期純利益	8,499円00銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	8,412円10銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の合計額(千円)	4,506,353
普通株式に係る純資産額(千円)	4,322,538
差額の主な内訳(千円)	
新株予約権	7,579
少数株主持分	176,234
普通株式の発行済株式数(株)	61,898
普通株式の自己株式数(株)	—
1株当たり純資産の算定に用いられた 普通株式の数(株)	61,898

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	525,714
普通株式に係る当期純利益(千円)	525,714
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	61,856
当期純利益調整額(千円)	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた 普通株式増加数の主要な内訳	
新株予約権	639
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年6月24日 (新株予約権 547個) 平成18年6月23日 (新株予約権 53個) 平成19年6月22日 (新株予約権 6個) 取締役会の発行決議日 平成19年7月25日 (新株予約権 164個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
クロス・ヘッド株式会社	第1回 無担保社債	平成19年 3月26日	—	90,000 (20,000)	1.32	無担保社債	平成24年 3月23日

(注) 1 当期末残高の(内書)は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	20,000	20,000	30,000	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	350,000	1.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	66,797	2.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	127,105	2.1	平成21年12月25日～ 平成24年4月2日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他の有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内)	—	—	—	—
その他の有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年超)	—	—	—	—
小計	—	543,902	—	—
内部取引の消去	—	△ 72,000	—	—
合計	—	471,902	—	—

(注) 1 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前期末残高は記載しておりません。

2 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	56,658	42,465	25,982	2,000
その他の有利子負債	—	—	—	—
小計	56,658	42,465	25,982	2,000
内部取引の消去	△ 18,000	△ 18,000	△ 16,000	△ 2,000
合計	38,658	24,465	9,982	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成19年 3 月31日)		当事業年度 (平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			1, 997, 800		1, 558, 758	
2 受取手形	※ 1		34, 627		33, 851	
3 売掛金	※ 2		3, 039, 059		2, 875, 621	
4 商品			172, 127		320, 976	
5 仕掛品			101, 228		177, 456	
6 貯蔵品			423		573	
7 前渡金			42, 985		50, 777	
8 前払保守料			639, 403		742, 763	
9 前払費用			78, 364		95, 776	
10 繰延税金資産			84, 691		160, 941	
11 その他			32, 944		65, 378	
貸倒引当金			△ 931		△ 898	
流動資産合計			6, 222, 725	81. 8	6, 081, 977	68. 4
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		38, 809			68, 128	
減価償却累計額		8, 768	30, 041		16, 721	51, 406
(2) 工具器具及び備品		417, 346			494, 150	
減価償却累計額		261, 927	155, 419		312, 900	181, 249
有形固定資産合計			185, 460	2. 4	232, 655	2. 6
2 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			234, 985		246, 558	
(2) ソフトウェア仮勘定			173, 082		204, 693	
(3) 電話加入権			4, 329		4, 329	
(4) その他			100		72	
無形固定資産合計			412, 498	5. 4	455, 653	5. 1
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			305, 440		268, 836	
(2) 関係会社株式			—		1, 153, 640	
(3) その他関係会社 有価証券			—		95, 000	
(4) 長期前払費用			—		11, 183	
(5) 敷金・保証金			244, 463		333, 875	
(6) 養老保険積立金			210, 672		232, 242	
(7) 繰延税金資産			26, 037		23, 328	
投資その他の資産合計			786, 613	10. 4	2, 118, 106	23. 9
固定資産合計			1, 384, 572	18. 2	2, 806, 416	31. 6
資産合計			7, 607, 298	100. 0	8, 888, 393	100. 0

		前事業年度 (平成19年 3 月31 日)			当事業年度 (平成20年 3 月31 日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債	※ 2						
1 買掛金			1, 235, 586			1, 303, 263	
2 短期借入金			—			350, 000	
3 未払金			179, 549			214, 415	
4 未払費用			192, 391			195, 844	
5 未払法人税等			316, 930			352, 943	
6 未払消費税等			57, 807			31, 049	
7 前受金			51, 621			28, 002	
8 前受保守料			1, 232, 709			1, 574, 113	
9 預り金			10, 385			15, 196	
10 賞与引当金			120, 476			145, 336	
11 その他			47, 052			578	
流動負債合計			3, 444, 510	45. 3		4, 210, 742	47. 4
II 固定負債							
1 退職給付引当金			250, 316			286, 878	
2 役員退職慰労引当金			29, 832			37, 797	
固定負債合計			280, 148	3. 7		324, 676	3. 6
負債合計			3, 724, 659	49. 0		4, 535, 419	51. 0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		1, 294, 600			1, 298, 120		
2 資本剰余金							
資本準備金		1, 401, 830			1, 405, 350		
資本剰余金合計		1, 401, 830			1, 405, 350		
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		3, 204			3, 204		
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		1, 209, 565			1, 646, 877		
利益剰余金合計		1, 212, 770			1, 650, 082		
株主資本合計		3, 909, 200	51. 4		4, 353, 552	49. 0	
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価 差額金		△ 28, 738			△ 8, 157		
評価・換算差額等合計		△ 28, 738	△ 0. 4		△ 8, 157	△ 0. 1	
III 新株予約権		2, 176	0. 0		7, 579	0. 1	
純資産合計		3, 882, 638	51. 0		4, 352, 974	49. 0	
負債純資産合計		7, 607, 298	100. 0		8, 888, 393	100. 0	

② 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31 日)			当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31 日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高	※ 1						
1 商品売上高		5, 585, 491			6, 449, 186		
2 サービス売上高		4, 363, 632	9, 949, 123	100. 0	5, 171, 418	11, 620, 604	100. 0
II 売上原価							
1 商品売上原価		3, 835, 417			4, 398, 580		
2 サービス売上原価		2, 937, 475	6, 772, 892	68. 1	3, 546, 809	7, 945, 389	68. 4
売上総利益			3, 176, 231	31. 9		3, 675, 214	31. 6
III 販売費及び一般管理費							
1 役員報酬			32, 080			34, 310	
2 従業員給料			736, 708			817, 379	
3 賞与			236, 247			270, 979	
4 役員退職慰労引当金繰入額			7, 971			7, 964	
5 賞与引当金繰入額			62, 679			67, 149	
6 退職給付費用			22, 226			27, 354	
7 法定福利費			149, 590			164, 461	
8 業務委託費			75, 586			118, 408	
9 見本市費用			66, 218			78, 849	
10 販売促進費			32, 854			46, 227	
11 広告宣伝費			26, 476			30, 777	
12 賃借料			186, 177			215, 279	
13 旅費交通費		76, 844			95, 329		
14 減価償却費		98, 442			124, 731		
15 研究開発費		11, 161			10, 070		
16 その他		377, 667	2, 198, 933	22. 1	435, 877	2, 545, 151	21. 9
営業利益			977, 297	9. 8		1, 130, 063	9. 7
IV 営業外収益							
1 受取利息		1, 404			3, 922		
2 受取配当金		—			523		
3 為替差益		19, 647			43, 183		
4 雑収入		9, 738	30, 789	0. 3	4, 834	52, 463	0. 5
V 営業外費用							
1 支払利息		—			935		
2 株式交付費		932			545		
3 商品評価損		1, 591			7, 232		
4 雑損失		1, 818	4, 342	0. 0	206	8, 919	0. 1
経常利益			1, 003, 745	10. 1		1, 173, 607	10. 1

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
VI 特別利益	※2						
1 固定資産売却益		—			702		
2 貸倒引当金戻入益	※3	1,979	1,979	0.0	32	734	0.0
VII 特別損失							
1 固定資産除却損		3,650			2,342		
2 ソフトウェア除却損		19,077			18,315		
3 投資有価証券評価損		—			114,224		
4 その他		6,200	28,927	0.3	3,000	137,883	1.2
税引前当期純利益			976,797	9.8		1,036,459	8.9
法人税、住民税及び 事業税		436,243			558,474		
法人税等調整額		△ 16,576	419,667	4.2	△ 70,585	487,888	4.2
当期純利益			557,130	5.6		548,570	4.7

売上原価明細書

(1) 商品売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 期首商品たな卸高		120,947	3.0	172,127	3.6
II 当期商品仕入高		3,749,289	93.6	4,409,865	93.2
III ソフトウェア償却費		138,898	3.4	149,044	3.2
合計		4,009,135	100.0	4,731,037	100.0
期末商品たな卸高		172,127		320,976	
他勘定振替高(注)		1,591		11,480	
商品売上原価		3,835,417		4,398,580	

(注) 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
商品評価損	1,591	7,232
工具器具及び備品	—	4,248

(2) サービス売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 外注費		1,493,364	46.5	1,845,359	48.1
II 人件費		1,488,468	46.3	1,711,640	44.6
III 経費		230,607	7.2	282,649	7.3
当期総製造費用		3,212,441	100.0	3,839,650	100.0
ソフトウェアへの振替高		244,968		216,612	
期首仕掛品たな卸高		71,231		101,228	
合計		3,038,704		3,724,266	
期末仕掛品たな卸高		101,228		177,456	
サービス売上原価		2,937,475		3,546,809	

(注) 当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成18年3月31日残高(千円)	1,263,800	1,371,030	3,204	652,435	655,639	3,290,469
事業年度中の変動額						
新株の発行	30,800	30,800				61,600
剰余金の配当						—
当期純利益				557,130	557,130	557,130
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						—
事業年度中の変動額合計(千円)	30,800	30,800	—	557,130	557,130	618,730
平成19年3月31日残高(千円)	1,294,600	1,401,830	3,204	1,209,565	1,212,770	3,909,200

	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日残高(千円)	4,030	—	3,294,499
事業年度中の変動額			
新株の発行			61,600
剰余金の配当			—
当期純利益			557,130
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 32,768	2,176	△ 30,591
事業年度中の変動額合計(千円)	△ 32,768	2,176	588,138
平成19年3月31日残高(千円)	△ 28,738	2,176	3,882,638

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
平成19年 3 月31日残高(千円)	1, 294, 600	1, 401, 830	3, 204	1, 209, 565	1, 212, 770	3, 909, 200
事業年度中の変動額						
新株の発行	3, 520	3, 520				7, 040
剰余金の配当				△ 111, 258	△ 111, 258	△ 111, 258
当期純利益				548, 570	548, 570	548, 570
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						—
事業年度中の変動額合計(千円)	3, 520	3, 520	—	437, 312	437, 312	444, 352
平成20年 3 月31日残高(千円)	1, 298, 120	1, 405, 350	3, 204	1, 646, 877	1, 650, 082	4, 353, 552

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成19年3月31日残高(千円)	△ 28,738	2,176	3,882,638
事業年度中の変動額			
新株の発行			7,040
剰余金の配当			△ 111,258
当期純利益			548,570
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	20,580	5,403	25,984
事業年度中の変動額合計(千円)	20,580	5,403	470,336
平成20年3月31日残高(千円)	△ 8,157	7,579	4,352,974

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度に係るキャッシュ・フロー計算書につきましては作成しておりません。

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		976,797
減価償却費		237,609
貸倒引当金の減少額		△ 1,979
賞与引当金の増加額		11,972
退職給付引当金の増加額		24,263
役員退職慰労引当金の増加額		4,970
株式報酬費用		2,176
受取利息		△ 1,404
為替差益		△ 8,598
固定資産除却損		3,650
固定資産受贈益		△ 5,919
ソフトウェア除却損		19,077
商品評価損		1,591
売上債権の増加額		△ 856,043
たな卸資産の増加額		△ 64,050
仕入債務の増加額		366,029
その他資産の増加額		△ 425,171
その他負債の増加額		448,719
小計		733,691
利息の受取額		1,404
法人税等の支払額		△ 320,682
営業活動によるキャッシュ・フロー		414,412
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		△ 50,571
有形固定資産の取得による支出		△ 104,937
無形固定資産の取得による支出		△ 44,214
投資有価証券の取得による支出		△ 200,162
養老保険保険料支払いによる支出		△ 36,476
敷金の支払いによる支出		△ 2,350
敷金の返還による収入		15,891
その他		18,530
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 404,290
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		61,600
財務活動によるキャッシュ・フロー		61,600
IV 現金及び現金同等物の増加額		71,721
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,875,507
VI 現金及び現金同等物の期末残高		1,947,229

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左
2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法	時価法	同 左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品・仕掛品・貯蔵品 個別法による原価法	(1) 商品・仕掛品・貯蔵品 同 左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))は定額法)によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 工具器具及び備品 3～10年 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間の均等償却を行っております。	(1) 有形固定資産 a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 b 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物(建物附属設備) 3～15年 工具器具及び備品 3～10年 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間の均等償却を行っております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ7,738千円減少し、当期純利益が4,591千円減少しております。

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		(追加情報) なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。
	(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアにつきましては、見込販売数量に基づく償却方法によっております。 自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 その他の無形固定資産につきましては、法人税法の規定に基づく減価償却と同一の基準による定額法によっております。	(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアにつきましては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量もしくは見込販売収益に基づき償却する方法によっております。 自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 その他の無形固定資産につきましては、法人税法の規定に基づく減価償却と同一の基準による定額法によっております。
5 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 (繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。 前事業年度において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 _____
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同 左
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 同 左

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づいて計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退任による退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(3) 退職給付引当金 同 左 (4) 役員退職慰労引当金 同 左
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
9 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約取引 外貨建金銭債務 (3) ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。 (4) ヘッジの有効性の評価 為替予約取引は、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同 左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 同 左 同 左 (3) ヘッジ方針 同 左 (4) ヘッジの有効性の評価 同 左
10 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	—————
11 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同 左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,880,462千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	_____
(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が2,176千円減少しております。	_____

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
※1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 受取手形 11,340千円	※1
※2 関係会社に対する資産 売掛金 33,165千円 買掛金 7,253千円	※2 関係会社に対する資産 売掛金 41,114千円 買掛金 84,312千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 一般管理費に含まれる研究開発費 研究開発費 11,161千円	※1 一般管理費に含まれる研究開発費 研究開発費 10,070千円
※2	※2 固定資産売却益の内訳 工具器具及び備品 702千円 合計 702千円
※3 固定資産除却損の内訳 建物 1,056千円 工具器具及び備品 2,593千円 合計 3,650千円	※3 固定資産除却損の内訳 工具器具及び備品 2,342千円 合計 2,342千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	61,040	770	—	61,810

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による増加 770株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	第4回新株予約権	普通株式	—	55	1	54	2,176
合計			—	55	1	54	2,176

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第4回新株予約権の増加は、発行によるものであります。また、減少は、権利失効によるものであります。

なお、当該新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	111,258	1,800	平成19年3月31日	平成19年6月25日

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度に係るキャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	1,997,800千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 50,571千円
現金及び現金同等物	<u>1,947,229千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)																																																
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額相当額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr><tr><td>工具器具及び備品</td><td>138,590</td><td>42,197</td><td>96,392</td></tr></table> ② 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年以内</td><td>22,508千円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>78,817千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>101,325千円</td></tr></table> ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>25,794千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>23,111千円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>4,074千円</td></tr></table> ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ⑤ 利息相当額の算定方法 リース料相当額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器具及び備品	138,590	42,197	96,392	1年以内	22,508千円	1年超	78,817千円	合計	101,325千円	支払リース料	25,794千円	減価償却費相当額	23,111千円	支払利息相当額	4,074千円	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額相当額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr><tr><td>工具器具及び備品</td><td>181,751</td><td>69,809</td><td>111,942</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>41,329</td><td>3,444</td><td>37,885</td></tr><tr><td>合計</td><td>223,081</td><td>73,253</td><td>149,827</td></tr></table> ② 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年以内</td><td>36,829千円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>120,048千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>156,877千円</td></tr></table> ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>34,503千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>31,545千円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>5,044千円</td></tr></table> ④ 減価償却費相当額の算定方法 同 左 ⑤ 利息相当額の算定方法 同 左		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器具及び備品	181,751	69,809	111,942	ソフトウェア	41,329	3,444	37,885	合計	223,081	73,253	149,827	1年以内	36,829千円	1年超	120,048千円	合計	156,877千円	支払リース料	34,503千円	減価償却費相当額	31,545千円	支払利息相当額	5,044千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																														
工具器具及び備品	138,590	42,197	96,392																																														
1年以内	22,508千円																																																
1年超	78,817千円																																																
合計	101,325千円																																																
支払リース料	25,794千円																																																
減価償却費相当額	23,111千円																																																
支払利息相当額	4,074千円																																																
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																														
工具器具及び備品	181,751	69,809	111,942																																														
ソフトウェア	41,329	3,444	37,885																																														
合計	223,081	73,253	149,827																																														
1年以内	36,829千円																																																
1年超	120,048千円																																																
合計	156,877千円																																																
支払リース料	34,503千円																																																
減価償却費相当額	31,545千円																																																
支払利息相当額	5,044千円																																																
2 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (貸主側)	2 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (貸主側) 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年以内</td><td>9,285千円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>34,527千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>43,813千円</td></tr></table> (注) 未経過リース料期末残高相当額は、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。	1年以内	9,285千円	1年超	34,527千円	合計	43,813千円																																										
1年以内	9,285千円																																																
1年超	34,527千円																																																
合計	43,813千円																																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分		取得原価(千円)	貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	49,955	54,320	4,365
	小計	49,955	54,320	4,365
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	150,207	114,552	△ 35,655
	小計	150,207	114,552	△ 35,655
合計		200,162	168,872	△ 31,290

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	136,568

当事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
1 取引の内容 当社が利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。 2 取引に対する取組方針 当社は、デリバティブ取引を行う場合には、実需に伴う取引に限定して実施することとし、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針であります。 3 取引の利用目的 当社は、営業取引により生じる為替相場変動リスクを軽減する目的でデリバティブ取引を行っております。 なお、デリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。 ① ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債務については振当処理を行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約取引 外貨建金銭債務 ③ ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。 ④ ヘッジの有効性の評価 為替予約取引は、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるので、有効性の判定を省略しております。 4 取引に係わるリスクの内容 当社が利用しているデリバティブ取引は、為替相場リスクを有しております。 5 取引に係わるリスク管理体制 当社では、社内規程に従って業務部にて実行、ポジション管理及び決済管理を行っております。	連結財務諸表における注記事項として記載しております。

2 取引の時価等に関する事項

前事業年度（平成19年3月31日現在）

平成19年3月31日現在、取引残高はありません。

(注)ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当事業年度（平成20年3月31日現在）

連結財務諸表における注記事項として記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職金規程に基づく、退職一時金制度を採用しております。 2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 <u>250,316千円</u> 退職給付引当金 <u>250,316千円</u> 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 <u>40,684千円</u> 退職給付費用 <u>40,684千円</u> 当社は、退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。	連結財務諸表における注記事項として記載しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費に含まれる株式報酬費用 2,176千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

項目	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成16年9月1日(株主総会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社執行役員 3名 当社従業員 179名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,688株
付与日	平成16年10月1日
権利確定条件	付与日(平成16年10月1日)以降権利確定日(平成18年9月1日)まで継続して勤務していること及び行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自 平成16年10月1日 至 平成18年9月1日
権利行使期間	自 平成18年9月2日 至 平成26年8月31日

項目	第2回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日(株主総会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 1名 当社従業員 156名
株式の種類及び付与数	普通株式 595株
付与日	平成17年8月15日
権利確定条件	付与日(平成17年8月15日)以降権利確定日(平成19年6月24日)まで継続して勤務していること及び行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自 平成17年8月15日 至 平成19年6月24日
権利行使期間	自 平成19年6月25日 至 平成27年6月23日

項目	第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日(株主総会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 36名
株式の種類及び付与数	普通株式 53株
付与日	平成18年3月31日
権利確定条件	付与日(平成18年3月31日)以降権利確定日(平成19年6月24日)まで継続して勤務していること及び行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自 平成18年3月31日 至 平成19年6月24日
権利行使期間	自 平成19年6月25日 至 平成27年6月23日

項目	第4回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月23日(株主総会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 35名
株式の種類及び付与数	普通株式 55株
付与日	平成18年8月1日
権利確定条件	付与日(平成18年8月1日)以降権利確定日(平成20年6月23日)まで継続して勤務していること及び行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自 平成18年8月1日 至 平成20年6月23日
権利行使期間	自 平成20年6月24日 至 平成24年6月22日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

項目	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成16年9月1日	平成17年6月24日	平成17年6月24日	平成18年6月23日
権利確定前				
期首(株)	2,644	581	53	—
付与(株)	—	—	—	55
失効(株)	52	55	1	1
権利確定(株)	2,592	—	—	—
未確定残(株)	—	526	52	54
権利確定後				
期首(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	2,592	—	—	—
権利行使(株)	770	—	—	—
失効(株)	4	—	—	—
未行使残(株)	1,818	—	—	—

②単価情報

項目	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成16年9月1日	平成17年6月24日	平成17年6月24日	平成18年6月23日
権利行使価格(円)	80,000	297,728	252,315	216,405
行使時平均単価	205,849	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	115,873

3 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

配当修正型ブラック・ショールズ法

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 73.7%

平成17年2月21日～平成18年7月24日の株価実績に基づいて算定

なお、当社がJASDAQ市場に上場したのは、平成17年2月であるため、平成14年9月2日～平成17年2月21日までについては類似企業の週次の株価実績に基づき算定しております。

② 予想残存期間 3.9年

過去のストック・オプションについて、権利行使実績はなく、予想残存期間を合理的に見積めることは困難であるため、付与日である平成18年8月1日から権利行使期間の中間点である平成22年6月24日までの期間を用いております。

③ 予想配当 0.00%

平成18年3月期の配当実績0円を用いております。

④ 無リスク利子率 1.22%

予想残存期間と同じ残存期間の国債利回りがいないため、予想残存期間と近似する残存期間の分離国債の複利利回りを利用しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去のストック・オプションの退職による権利失効実績に基づき権利確定数を54株と見積もっております。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

連結財務諸表における注記事項として記載しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 未払事業税 26,245千円 貸倒引当金繰入限度超過額 ー 千円 賞与引当金繰入限度超過額 49,021千円 退職給付引当金繰入限度超過額 101,853千円 役員退職慰労引当金 12,139千円 投資有価証券評価損 37,645千円 未払事業所税 2,682千円 その他有価証券評価差額金 19,566千円 その他 8,165千円 繰延税金資産小計 257,320千円 評価性引当額 △ 141,845千円 繰延税金資産合計 115,474千円 (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 △ 4,745千円 繰延税金負債合計 △ 4,745千円 繰延税金資産純額 110,729千円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 未払事業税 28,915千円 賞与引当金 59,137千円 退職給付引当金 116,730千円 役員退職慰労引当金 15,379千円 投資有価証券評価損 62,170千円 未払事業所税 3,132千円 未払賞与 58,867千円 その他 11,364千円 繰延税金資産小計 355,698千円 評価性引当額 △ 169,637千円 繰延税金資産合計 186,060千円 (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 △ 1,790千円 繰延税金負債合計 △ 1,790千円 繰延税金資産純額 184,269千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.11% 住民税等均等割額 0.51% その他 0.65% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.96%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.07% 住民税等均等割額 0.58% 評価性引当額 4.57% その他 0.16% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.07%

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

重要な取引がないため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	62,780円49銭	70,202円51銭
1株当たり当期純利益	9,084円29銭	8,868円50銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	8,878円71銭	8,777円82銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
貸借対照表の純資産の合計額(千円)	3,882,638	4,352,974
普通株式に係る純資産額(千円)	3,880,462	4,345,394
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	2,176	7,579
普通株式の発行済株式数(株)	61,810	61,898
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産の算定に用いられた 普通株式の数(株)	61,810	61,898

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	557,130	548,570
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	557,130	548,570
普通株式の期中平均株式数(株)	61,329	61,856
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用 いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	1,420	639
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年6月24日 (新株予約権 578個) 平成18年6月23日 (新株予約権 54個)	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年6月24日 (新株予約権 547個) 平成18年6月23日 (新株予約権 53個) 平成19年6月22日 (新株予約権 6個) 取締役会の発行決議日 平成19年7月25日 (新株予約権 164個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当社は、平成19年6月22日の定時株主総会において、当社取締役及び監査役に対して、会社法第361条に基づき、新株予約権（ストックオプション）を発行することを決議いたしております。 その内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（8）ストックオプション制度の内容」に記載の通りであります。	_____

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他 有価証券	FinancialCAD Corporation	2,357,800	73,462
		コーポレートダイレクト株式会社	600	60,000
		イーバンク銀行株式会社	760	49,400
		TIS株式会社	19,400	39,188
		リスクモンスター株式会社	888	36,008
		シールドグループホールディングス株式会社	5,312	9,061
		コンポーネントスクウェア株式会社	80	1,716
計			2,384,840	268,836

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期 末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期 償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	38,809	29,319	—	68,128	16,721	7,953	51,406
工具器具及び備品	417,346	116,660	39,856	494,150	312,900	88,419	181,249
有形固定資産計	456,155	145,979	39,856	562,278	329,622	96,373	232,655
無形固定資産							
ソフトウェア	967,893	207,417	37,667	1,137,644	891,085	177,528	246,558
ソフトウェア仮勘定	173,082	218,812	187,201	204,693	—	—	204,693
電話加入権	4,329	—	—	4,329	—	—	4,329
その他	576	—	—	576	504	28	72
無形固定資産計	1,145,882	426,230	224,869	1,347,243	891,589	177,557	455,653

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具備品

営業用ネットワーク機器

28,941 千円

保守用ネットワーク機器

57,038 千円

ソフトウェア

販売用ソフトウェア

183,677 千円

ソフトウェア仮勘定

海外製品日本語化費用

26,281 千円

販売用ソフトウェア制作費

180,009 千円

自社利用のソフトウェア制作費

12,521 千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア

販売用ソフトウェアの除却によるもの

37,667 千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	931	898	—	931	898
賞与引当金	120,476	145,336	120,476	—	145,336
役員退職慰労引当金	29,832	7,964	—	—	37,797

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	357
預金	
普通預金	970,933
定期預金	587,468
預金計	1,558,401
合計	1,558,758

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社カワニシ	15,750
JBサービス株式会社	8,029
凸版印刷株式会社	3,675
ソフトマックス株式会社	2,355
株式会社エルクコーポレーション	1,824
その他	2,217
計	33,851

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成20年4月満期	1,081
" 5月 "	28,549
" 6月 "	2,960
" 7月 "	1,259
計	33,851

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
TISリース株式会社	148,340
ソフトバンクBB株式会社	135,185
日本電気通信システム株式会社	109,450
株式会社NTTデータ	99,240
株式会社野村総合研究所	97,350
その他	2,286,054
計	2,875,621

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
3,039,059	12,201,634	12,365,072	2,875,621	81.1	88.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 商品

区分	金額(千円)
プロダクト・インテグレーション事業	314, 218
カスタムメイド・ソリューション事業	86
パッケージ・ソリューション事業	6, 671
計	320, 976

e 仕掛品

区分	金額(千円)
プロダクト・インテグレーション事業	131, 817
カスタムメイド・ソリューション事業	24, 416
パッケージ・ソリューション事業	21, 223
計	177, 456

f 貯蔵品

区分	金額(千円)
回数券	573
計	573

g 前払保守料

相手先	金額(千円)
マカフィー株式会社	209, 433
株式会社PFU	137, 003
F5 Networks, Inc.	83, 692
RSAセキュリティ株式会社	60, 788
Parasoft Corporation	58, 149
その他	193, 696
計	742, 763

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
F5 Networks, Inc.	255,720
マカフィー株式会社	109,587
株式会社エフタイム	95,896
株式会社PFU	92,732
日商エレクトロニクス株式会社	79,692
株式会社ネットワールド	71,773
RSAセキュリティ株式会社	69,143
日本アイ・ビー・エム株式会社	46,712
その他	482,003
計	1,303,263

b 前受保守料

相手先	金額(千円)
株式会社ネットワールド	69,478
TISリース株式会社	56,649
日本電気通信システム株式会社	53,888
日本電気株式会社	45,116
株式会社野村総合研究所	42,664
その他	1,306,316
計	1,574,113

c 短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	350,000
計	350,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告により行う。 http://www.techmatrix.co.jp/ir/ 但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第23期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書)を平成19年7月27日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書)を平成19年8月8日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書)を平成19年10月30日関東財務局長に提出。

(5) 半期報告書

事業年度 第24期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)平成19年12月21日関東財務局長に提出。

(6) 半期報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(5)半期報告書)を平成20年1月29日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書)を平成20年6月23日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月20日

テクマトリックス株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 柿 沼 幸 二 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 小長谷 公一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクマトリックス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクマトリックス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月22日

テクマトリックス株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 柿沼 幸二 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 沖 恒弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクマトリックス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクマトリックス株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により財務諸表を作成している。
- (2) 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度よりストック・オプション等に関する会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月20日

テクマトリックス株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 柿 沼 幸 二 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 小長谷 公一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクマトリックス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクマトリックス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。